

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第19期) 至 2022年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第19期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

	頁
第19期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	48
5 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	56
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	157
第6 【提出会社の株式事務の概要】	182
第7 【提出会社の参考情報】	183
1 【提出会社の親会社等の情報】	183
2 【その他の参考情報】	183
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	184
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第19期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 高 島 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 土 屋 孝 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 土 屋 孝 幸

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,117,087	3,369,898	3,469,068	2,786,647	2,990,450
うち連結信託報酬	百万円	3,769	4,541	4,701	4,895	5,940
連結経常利益	百万円	932,733	894,501	770,491	534,722	867,849
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	627,582	617,493	517,750	406,093	568,244
連結包括利益	百万円	782,502	548,236	222,122	1,238,547	327,943
連結純資産額	百万円	9,090,403	8,986,749	8,368,349	9,256,369	9,219,858
連結総資産額	百万円	182,727,495	190,690,293	206,089,633	228,066,567	242,105,934
1株当たり純資産額	円	80,331.61	81,936.56	77,913.33	86,161.73	85,558.44
1株当たり当期純利益	円	5,906.75	5,811.79	4,873.02	3,822.11	5,348.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	5,906.65	5,811.60	4,872.96	3,822.11	—
連結自己資本比率	%	4.67	4.57	4.02	4.01	3.75
連結自己資本利益率	%	7.59	7.16	6.10	4.67	6.23
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,036,952	4,186,068	5,610,716	17,809,752	1,091,518
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,128,097	1,260,881	△2,911,791	△7,498,249	△1,943,886
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	162,039	△620,628	418,479	47,571	△320,174
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	47,088,226	52,080,083	55,123,166	65,641,797	64,836,471
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	40,058 〔10,900〕	58,527 〔9,143〕	57,961 〔8,434〕	58,127 〔8,063〕	58,041 〔7,709〕
合算信託財産額	百万円	13,804,234	13,227,704	14,254,038	14,773,706	16,198,049

(注) 1 2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

5 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	2,540,450	2,805,840	2,851,162	2,283,356	2,477,287
うち信託報酬	百万円	2,038	2,250	2,110	2,076	2,254
経常利益	百万円	755,266	649,647	483,944	436,062	745,950
当期純利益	百万円	577,028	477,367	317,381	338,036	546,294
資本金	百万円	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
発行済株式総数	千株	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70
純資産額	百万円	7,921,268	7,962,185	7,496,219	8,065,866	7,546,483
総資産額	百万円	170,923,146	179,348,654	193,963,791	215,846,732	227,964,729
預金残高	百万円	110,243,226	116,091,103	119,973,324	134,685,582	141,015,245
貸出金残高	百万円	73,896,163	76,401,807	80,187,382	81,937,725	87,671,294
有価証券残高	百万円	25,916,718	24,336,638	27,058,633	36,487,225	38,238,579
1株当たり純資産額	円	74,554.23	74,939.34	70,553.71	75,915.18	71,026.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 2,999 (1,808)	普通株式 3,284 (1,871)	普通株式 5,007 (4,589)	普通株式 2,475 (2,151)	普通株式 3,631 (3,222)
1株当たり当期純利益金額	円	5,430.93	4,492.93	2,987.16	3,181.57	5,141.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.63	4.44	3.86	3.74	3.31
自己資本利益率	%	7.52	6.01	4.11	4.34	6.99
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	55.22	73.09	167.61	77.79	70.61
株主総利回り	%	—	—	—	—	—
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	29,192 〔7,586〕	28,482 〔7,382〕	27,957 〔7,011〕	28,104 〔6,742〕	27,851 〔6,442〕
信託財産額	百万円	4,756,748	3,842,641	4,261,245	4,484,901	4,622,304
信託勘定貸出金残高	百万円	398,772	477,094	662,844	671,654	751,760
信託勘定有価証券残高	百万円	2,358,665	1,330,384	1,164,251	922,114	889,179

(注) 1 第19期中間配当についての取締役会決議は2021年11月11日に行いました。

2 第16期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。

6 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

7 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。

8 株主総利回り、最高株価及び最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【沿革】

1876年7月	私盟会社三井銀行創立
1893年6月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
1895年11月	住友銀行創業(個人経営)
1909年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
1912年3月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
1936年12月	兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立
1940年12月	大日本無尽株式会社設立
1943年4月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
1944年8月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
1945年7月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
1945年7月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
1948年4月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
1948年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
1948年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
1949年5月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1949年5月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、1950年4月札幌証券取引所、1989年3月名古屋証券取引所に株式を上場)
1951年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
1952年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
1954年1月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
1960年4月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
1965年4月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
1968年4月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
1968年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
1973年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
1986年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
1989年1月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
1990年4月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
1992年4月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
1996年6月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
2001年4月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
2002年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
2002年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
2003年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)を完全子会社化(2016年10月、同社の全株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループに現物配当したことにより、子会社から除外)
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年3月末現在	連結子会社116社、持分法適用会社44社 当行の国内本支店522、国内出張所406、海外支店19、海外出張所25、海外駐在員事務所4

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社116社、持分法適用会社44社))は、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループは、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みを採用しております。

各部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すこととされておりあります。

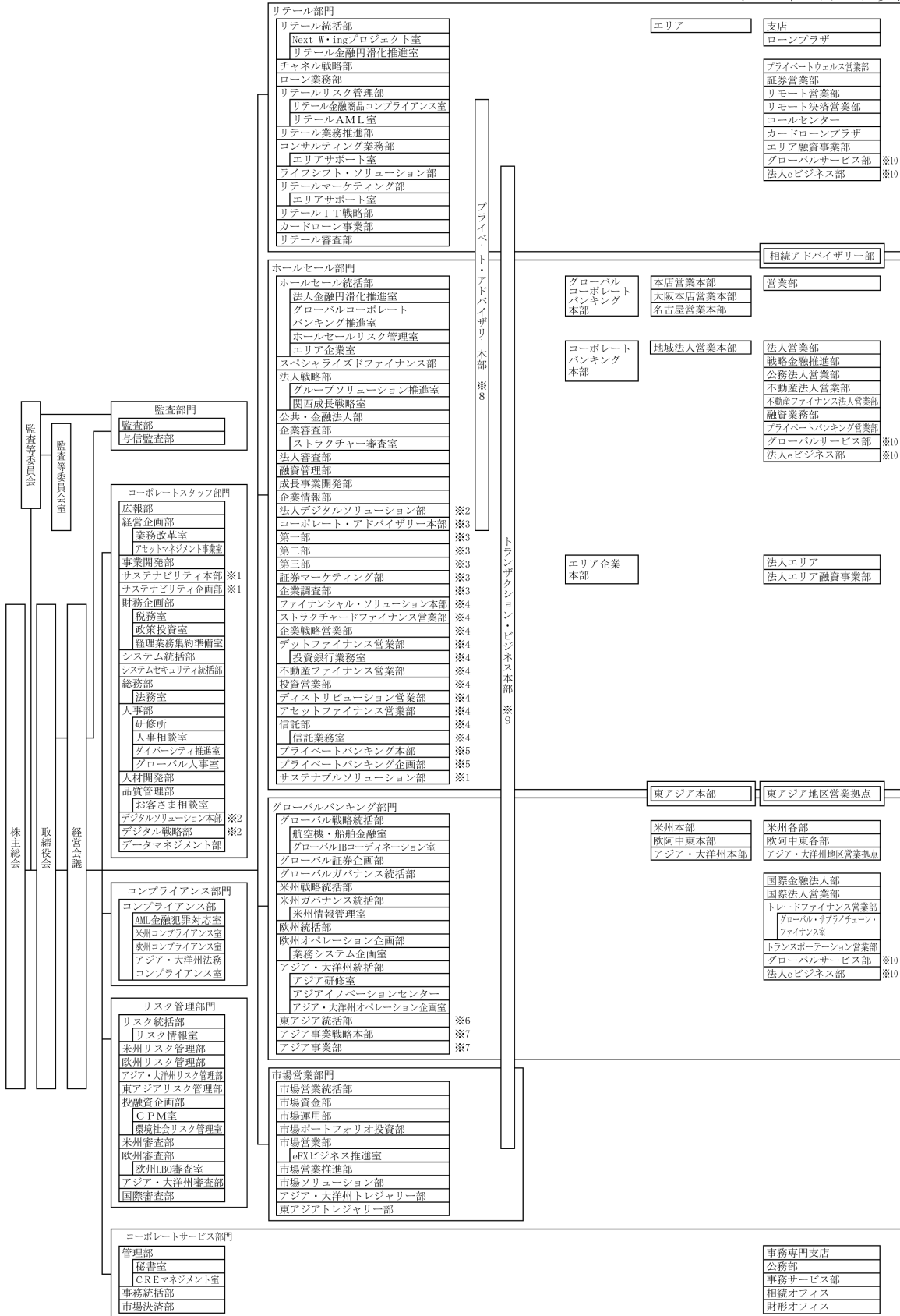
(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

	報告セグメント(注)	報告セグメント(注)				
		ホールセール部門	リテール部門	グローバル部門	市場営業部門	本社管理
(親会社) 株式会社三井住友銀行 株式会社三井住友ファイナンスグループ	... 国内本支店522、海外支店19 主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 株式会社SMBC信託銀行 <input type="checkbox"/> PayPay銀行株式会社(インターネット専業銀行)	○	○	○	○	○
	<海外> <input type="checkbox"/> SMBC Bank International plc <input type="checkbox"/> 三井住友銀行(中国)有限公司 <input type="checkbox"/> PT Bank BTPN Tbk <input type="checkbox"/> SMBC Americas Holdings, Inc.(銀行持株会社) <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank <input type="checkbox"/> SMBC Bank EU AG <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad <input type="checkbox"/> 東亜銀行有限公司 <input type="checkbox"/> ACLEDA Bank Plc. <input type="checkbox"/> Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank		○	○	○	
	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> イー・アイ・キャピタル株式会社(投資運用業務、投資助言業務) <input type="checkbox"/> NCore株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> SMBCベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) <input type="checkbox"/> SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務) <input type="checkbox"/> ポケットカード株式会社(クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス(システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)		○			○
	<海外> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc.(リース業務) <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Securities America, Inc.(証券業務) <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Capital Markets Limited(証券業務) <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務) <input type="checkbox"/> SMBC Aviation Capital Limited(リース業務)			○		○
	三井住友ファイナンス&リース株式会社(リース業務)					
	住友三井オートサービス株式会社(リース業務)					
	SMBC日興証券株式会社(証券業務)					
	三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)					
	SMBCファイナンスサービス株式会社(クレジットカード業務、信販業務、トランザクション業務)					
	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務)					
	SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)					
	株式会社日本総合研究所(シンクタンク業務、コンサルティング業務、システム開発・情報処理業務)					
	三井住友DSアセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)					

(注) 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。

(参考) 当行の組織図

(2022年6月22日現在)



※1 サステナビリティ本部を構成する部。サステナブルソリューション部はホールセール部門、グローバルバンキング部門に属する組織
 ※2 デジタルソリューション本部を構成する部
 ※3 コーポレート・アドバイザー本部を構成する部
 ※4 ファイナンシャル・ソリューション本部を構成する部
 ※5 プライベートバンキング本部を構成する部
 ※6 グローバルバンキング部門、ホールセール部門に属する組織
 ※7 アジア事業戦略本部を構成する部

※8 プライベート・アドバイザー本部
 プライベート・アドバイザー部
 職域ソリューション部
 確定拠出年金推進室

※9 トランザクション・ビジネス本部
 決済企画部
 決済商品開発部
 トランザクションバンキング営業部
 グローバル・アドバイザー部
 グローバルビジネス推進部

※10 リテール部門、ホールセール部門、グローバルバンキング部門に属する組織

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグループ(注)6	東京都千代田区	2,341,274	銀行持株会社	(被所有) 100	15 (9)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区	87,550	銀行業	100	10 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Bank International plc (注)5	英国ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友銀行(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民币 10,000	銀行業	100	6	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank BTPN Tbk	インドネシア共和国ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 162,982	銀行業	93.49	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 2,591	銀行業(銀行持株会社)	100	4	—	預金取引関係	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	千米ドル 230,786	銀行業	100 (100)	4	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	千ブラジリアル 1,559,699	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦モスクワ市	百万ロシアルーブル 6,400	銀行業	100 (1)	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Bank EU AG (注)5	ドイツ連邦共和国フランクフルト市	百万ユーロ 5,100	銀行業	100	7	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国クアラルンプール市	百万マレーシaringitt 2,452	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
エー・アイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	400	その他事業(投資運用業務、投資助言業務)	60	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
NCore株式会社	東京都千代田区	10	その他事業(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)	50.99	3	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBCバリュウクリエーション株式会社	東京都千代田区	495	その他事業(コンサルティング業務)	100	6	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBCベンチャーキャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区	643	その他事業 (経営コンサルティング業務、投資運用業務)	40	4	—	預金取引関係	—	—
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業務)	100 (100)	10	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社SMBCリートマネジメント	東京都中央区	250	その他事業 (投資運用業務)	80	3	—	預金取引関係	—	—
株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100	4	—	預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業 (経営相談業務、会員事業)	50 [1.63]	6	—	預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金運営管理業務)	69.71	5	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業務)	100	6	—	預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理回収業務)	100	23	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (電子債権記録業務)	100	7	—	預金取引関係	—	—
株式会社SMBCヒューマンキャリア	東京都千代田区	150	その他事業 (人材紹介業務、人材派遣業務)	100	11	—	預金取引関係 業務取引関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 4,350	その他事業 (リース業務)	100 (100)	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 655	その他事業 (証券業務)	80 (80)	5	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,138	その他事業 (証券業務)	84.84	3	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係 金銭貸借関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業務)	100 (100)	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン諸島	—	その他事業 (金融業務)	100	3	—	保証取引関係	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン諸島	米ドル 1	その他事業 (金融業務)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SFVI Limited(注)5	英領バージンアイランド ロードタウン市	米ドル 9,600	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 12,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 65,500	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係	—	—
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビ ア王国 リヤド市	千サウジアラビ リヤル 18,000	その他事業 (金融業務)	100	3	—	—	—	—
その他82社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社)									
PayPay銀行株式 会社	東京都 新宿区	37,250	銀行業 (インター ネット專業 銀行)	46.57	5	—	預金取引関係	—	—
東亜銀行有限公 司	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万香港ドル 41,645	銀行業	19.65	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 3
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王 国 プノンペン特 別市	百万米ドル 433	銀行業	18.06	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 4
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,355,229	銀行業	15.07	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係	—	—
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	百万米ドル 887	その他事業 (リース業務)	32	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ポケットカード株 式会社(注)6	東京都 港区	14,374	その他事業 (クレジット カード業務)	20	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Oto Multiartha	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	その他事業 (自動車販売 金融業務)	35.10	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Summit Oto Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	その他事業 (自動二輪車 販売金融業 務)	35.10	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社さくら ケーシーエス (注)6	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	29.77 (1.25)	4	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
さくら情報シス テム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	49	5	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
株式会社ブリス コーポレーション	東京都 港区	100	その他事業 (情報処理 サービス業 務)	49	3	—	預金取引関係	—	—
中郵創業基金管 理株式有限公 司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	23.67	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	100	その他事業(投資業務)	40	—	—	預金取引関係	—	—
スプリング・インフラストラクチャー・キャピタル株式会社	東京都千代田区	250	その他事業(投資業務)	24.50	1	—	預金取引関係 業務委託契約	—	—
株式会社ことら	東京都中央区	1,700	その他事業(資金決済インフラの企画立案・運営業務)	25	1	—	預金取引関係	—	—
その他29社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
- 2 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 3 当行は、東亜銀行有限公司との間で、相互に顧客を紹介し金融サービスを提供することにより、両行のビジネスチャンスの獲得及び顧客満足の向上を図ることを目的に、業務提携を行っております。
- 4 当行は、ACLEDA Bank PLC.との間で、カンボジア関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。
- 5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC Bank International plc、SMBC Bank EU AG、SFVI Limitedであります。
- 6 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバル バンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	7,384人 [104]	11,884人 [6,314]	30,604人 [53]	626人 [1]	7,543人 [1,237]	58,041人 [7,709]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員8,718人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(2022年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
27,851人	38歳 7月	15年 3月	8,269千円

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバル バンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	6,966人 [85]	11,799人 [6,287]	5,615人 [1]	626人 [1]	2,845人 [68]	27,851人 [6,442]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,802人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員89人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は21,501人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、以下の経営理念のもと、中長期的に目指す姿である「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現を目指してまいります。

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

○事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を發揮できる職場を作る。

○社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

② 経営環境

新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぐ中、世界経済は総じて回復基調で推移していますが、波動的な感染再拡大に伴う経済活動の抑制に加えて、人手不足や物流の停滞といった供給制約、資源価格の上昇によるインフレ高進が重石となり、回復ペースは緩やかなものとなっています。特に、本年2月以降は、ロシアによるウクライナ侵略、それに伴う各国による対ロシア制裁等の動きにより、世界経済に対する下押し圧力が強まっています。今後も世界経済は緩やかな回復が持続する見通しですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、各国のインフレ及び金融政策の動向、ロシア・ウクライナ情勢の帰趨等には注意が必要であり、先行きの不透明感は継続するとみています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大前から想定していた、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループを取り巻く中長期的な環境認識といたしましては、わが国においては人口減少などにより経済成長の停滞が続く見込みである等、金融機関にとっては厳しい業務環境が続く見通しであり、従来からのビジネスモデルや業務運営を踏襲しては苛烈な競争に勝ち抜いていくことはできず、先行きに対して強い危機感を抱いております。

また、テクノロジーの進展と相俟って、デジタルネイティブ世代の台頭やシェアリングエコノミーの普及等、社会・経済の様々な面で構造的な変化が進んでおります。金融業界においても、金融と非金融の垣根を超えたサービスの再構築に伴い、異業種を交えた競争が一層激化すると同時に、銀行グループによるデジタル化に資する取組みを後押しするための法改正等、様々な規制の見直しが行われております。

加えて、気候変動をはじめ環境・社会問題が深刻化する中、世界各国で持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しており、その中で金融機関が果たすべき役割も増大しております。

このような中長期的な環境認識は、新型コロナウイルス感染症の拡大によっても不変であるものの、キャッシュレス化の進展やサステナビリティへの取組み等、足元の環境変化が加速しているものもあって考えております。

③ 経営戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2020年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しております。「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向けて、次の3つの基本方針に則った取組みを加速してまいります。



(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの発現等、お客さまや社会を取り巻く不透明感・不確実性が継続しています。

このような状況におきまして、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、引き続き、グループ各社による金融サービスの円滑な提供や、更なるデジタル化・キャッシュレス化に努め、社会的使命及び役割を果たしてまいります。

その上で、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、中期経営計画の最終年度にあたる2022年度におきまして、次の3つの施策を中心に取り組んでまいります。

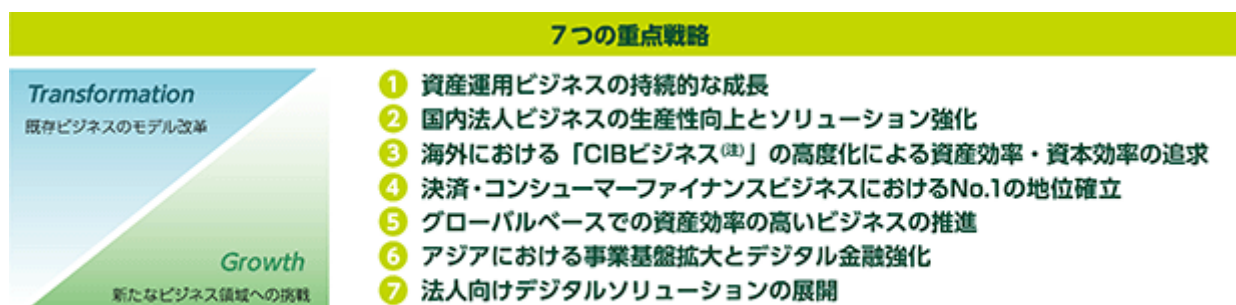
第一に、コンプライアンス・お客さま本位を徹底し、グループベースのガバナンス強化に最優先に取り組んでまいります。

第二に、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする事業環境の変化に対し、適切に対処してまいります。また、地政学リスクの高まりを踏まえた経済安全保障への対応、システムの安定運営等に注力し、環境の変化への機動的な対応力を更に高めてまいります。

第三に、中期経営計画の着実な達成を目指すとともに、次期中期経営計画を展望し、持続的成長に向けた施策に着手してまいります。中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に則った取組みの総仕上げにより、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

<事業戦略>

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、上述の「Transformation」「Growth」という基本方針のもとで事業戦略を進めていくにあたり、本中期経営計画では、以下の7つの重点戦略を定めております。



(注) CIBは「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

これらの7つの重点戦略を中心に、引き続き、優先的に資源投入するビジネスの選別を徹底しつつ、ビジネスモデルとコスト構造の抜本的な改革に取り組むとともに、将来に向けた投資を着実にを行い、金融サービス以外の事業も含めた新たな成長機会の捕捉や付加価値の創出に努めてまいります。

具体的には、リテール事業部門におきまして、デジタル技術の活用や大口富裕層のお客さまへの対応力強化等を通じて資産運用ビジネスの収益性を高めるとともに、決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおけるシェア拡大及び収益力の向上に努めてまいります。ホールセール事業部門におきましては、お客さまの財務健全化や事業再編ニーズ等への対応力を強化するとともに、サステナビリティの実現への取組み支援等、非金融サービスも含めたソリューション提供力の強化を通じて非金利収益の拡大に努めてまいります。グローバル事業部門におきましては、アジアにおける出資案件に関して、円滑なPMI（※）の実施や既存ビジネスとのシナジーの追求を通じて、アジアにおける事業基盤の更なる拡充に取り組んでまいります。また、業務提携をしている米国の総合証券会社であるジェフリーズ・グループ・エルエルシーとの協働の加速等を通じたCIBビジネスの更なる競争力強化に取り組んでまいります。市場事業部門におきましては、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや円安の急伸等、市場環境の変化に応じて株式や債券のポートフォリオを機動的に調整することで収益の確保に努めるとともに、お客さまの多様な運用志向に応じたソリューション提供力の強化に取り組んでまいります。そのほか、資産効率の高いビジネスとしてのアセットマネジメントビジネスの強化に引き続き注力してまいります。

（※）「Post Merger Integration」の略。企業買収後の経営統合作業。

<経営基盤>

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、上述の「Quality」という基本方針のもと、グローバル金融グループとして、持続的な成長を実現すべく、経営基盤の不断の強化に取り組んでまいります。

具体的には、サステナビリティ本部及び投融資企画部環境社会リスク管理室を新設し、サステナビリティの実現への取組みに関する体制強化に努めてまいります。また、サステナビリティに関する機能・知見をグループベースで集約の上、経営資源を増強して環境・社会課題への対応力を強化するとともに、ビジネス推進を支えるリスク管理体制も強化し、経営の高度化を図ってまいります。更に、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動に関する短期及び中長期の取組目標を設定するとともに、気候変動への影響が相対的に大きいとされる事業への対応方針を検討してまいります。

また、各従業員がその能力を最大限発揮できるよう、人員配置の高度化と組織生産性の向上に引き続き取り組むほか、デジタル化による事業の変革を進めるべく、戦略的なシステム投資及びサイバーセキュリティ強化をより一層推進してまいります。更に、グループ経営における基本姿勢として、お客さま本位の業務運営を引き続き徹底していくことに加え、海外ビジネスへの出資や非金融ビジネスへの参入等、三井住友フィナンシャルグループの業務領域が拡大していることを踏まえ、リスク管理やコンプライアンスについてグループ・グローバルベースで一体性を高めるための取組みを強化してまいります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示ししたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境等に関するリスク

当行グループを取り巻く経営環境が大きく変動した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には以下の通りであります。

① 近時の国内外の経済金融環境

当行グループは、国際金融市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な下落等の国内外の金融経済環境の変動に対して、リスク管理体制の整備・高度化も含めた様々な対応策を講じております。しかしながら、当行グループの想定を上回る変動が生じた場合には、後記「(2)当行グループの業務に内包されるリスク」に記載の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等が顕在化し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② ロシア・ウクライナ情勢の深刻化・長期化に関するリスク

2022年2月に発生したロシアによるウクライナへの侵攻に対し、日本、米国、欧州などの世界各国で対ロシア制裁措置が講じられたこと、また、ロシアによる西側諸国への対抗措置が講じられたこと等で、ロシア・ウクライナ両国における市民生活や経済活動に甚大な影響が生じています。当行グループでは、こうした状況を踏まえ、当連結会計年度においてロシア関連与信に対する貸倒引当金を計上しております。また、当行の持分法適用会社であるSMBC Aviation Capital Limitedにおいて、ロシア向け航空機リース資産の減損を実施しております。

ロシア・ウクライナ情勢については、現時点で収束が見込み難く、その影響が深刻化・長期化した場合、追加的な信用コストや減損が発生する等の可能性があります。また、資源価格の高騰やサプライチェーンを通じた世界経済への悪影響が想定以上に大きくなる場合や金融市場が混乱する場合には、更なる信用コストの発生や当行グループが保有する金融商品の評価損などが発生する可能性があります。

③ 災害等の発生に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスク

2019年12月以降、世界各国で新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、これに対し、日本を含む世界各国で、外出や渡航の禁止・制限、商業施設や生産工場の営業自粛・休業など、様々な感染拡大の防止措置がとられたことで、市民生活や経済活動が著しく制限され、企業業績の悪化や個人消費の低下など、日本経済、世界経済に深刻な影響が生じました。

新型コロナウイルスのワクチンの開発・普及に伴い、日本を含む世界各国で、市民生活や経済活動の正常化に向けた動きが進んでいますが、新たな変異株の流行等により感染収束が遅れ、国内外の経済の不安定な状態が長引く、もしくは更に悪化する可能性や金融市場の混乱が再び起こる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、国内外の経済の不安定な状態が長引く、もしくは更に悪化した場合、取引先の業況悪化等により与信関係費用及び不良債権残高が増加する可能性があるほか、お客さまの資金繰り支援として新規・追加融資の要請に応えることで、リスクアセットが増加し自己資本比率が低下する可能性があります。また、金融市場の混乱が再び起きた場合、当行グループの資金繰り状況が悪化するほか、株式等、当行グループが保有する金融商品に減損又は評価損が発生する可能性があります。加えて、経済活動の抑制によるビジネス機会の喪失等により、当行グループの戦略遂行に支障が生じる可能性があります。

当行グループは、融資・決済サービスなど社会インフラとして金融機関に求められるサービスを継続的に提供するという責任を果たすべく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも業務を継続しており、そのために十分な感染防止策を講じております。しかしながら、同一拠点にて多数の従業員が同時に罹患した場合には、一時的に業務継続に支障が生じるなど、当行グループが十分な金融サービスを提供できなくなる可能性があります。

⑤ サステナビリティを意識した動きの加速に関するリスク

現在、世界は様々な社会課題に直面しています。特に気候変動や人権問題などは世界規模で深刻化しており、その影響は広範に及び、かつ不確実性を伴います。こうしたなか、SDGs(※)の達成やESGへの関心が高まるなど、持続可能な社会の実現に向けて、政官民を挙げた取組みが求められています。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、後記「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 内部統制システム ホ. サステナビリティへの取組み」に記載のとおり、サステナビリティの実現に向けた取組みを行っております。しかしながら、これらの取組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、社会的な批判の高まりを受けたお客さま及び市場等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(※)「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」を表すもの。

イ. 気候変動に関するリスク

グローバルに取り組むべき課題の一つである気候変動については、2016年にパリ協定が発効し、日本を含む加盟国において、温室効果ガス排出量削減のための対策が進められております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、気候変動シナリオ分析を強化し、気候変動リスクへの対応策を経営レベルで検討する等、気候変動に係るリスク管理の強化に取り組んでおります。これらの取組みは、経営会議にて決議され、取締役会及びその内部委員会であるリスク委員会・サステナビリティ委員会においても、社外取締役等のレビューを受けながら、審議されております。しかしながら、こうした取組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、異常気象に伴う大規模災害の発生時には、当行の従業員や店舗への直接的な被害により当行の業務継続に支障が生じる可能性があります。また、お客さまの財務状態や担保資産の価値に悪影響を及ぼし、結果として当行グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

また、低炭素社会への移行に伴い、気候変動政策や規制強化、技術革新等によって気候変動に重大な影響を与える業種の資産価値が下落する、所謂「座礁資産化」や、気候変動への対応コストの増加等に伴う貸出先の業績悪化により、当行グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

この他、TCFD(※)やSDGsに係る取組みへの関心が高まるなかで、企業の社会的責任に関する取組みやその開示が不十分とみなされた場合には、当行への社会的な批判の高まりにより、当行グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(※)「Task Force on Climate related Financial Disclosures」の略。2015年4月の金融安定理事会(FSB)によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。

ロ. 自然資本・生物多様性に関するリスク

自然資本とは、植物や動物、大気や水や土壌などの天然資源を意味し、その毀損は、サプライチェーンを通して、人類の生活に大きな影響を及ぼします。自然資本の安定は、生物多様性によって支えられており、その喪失は、環境や経済、社会に広範な打撃を与えます。このような自然資本、生物多様性への関心が高まる中、三井住友フィナンシャルグループは2022年1月にTNFD(※)フォーラムへ参画し、自然資本・生物多様性に関するリスク管理・開示の枠組み構築に関与しながら、三井住友フィナンシャルグループの開示の高度化に努めております。しかしながら、自然資本・生物多様性に関する取組みや情報開示が不十分とみなされた場合には、当行への社会的な批判の高まりにより、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの株価や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、生物多様性を含む自然資本の喪失による自然災害の激甚化や食料不安に伴う経済・金融市場の混乱、貸出先の業績悪化などが、当行グループの与信関係費用を増加させる可能性があります。

(※)「Task Force on Nature-related Financial Disclosures」の略。2021年6月、企業が自然資本等に関連するリスク管理と開示枠組みを構築する為に設立された国際的な組織。企業が自然に関連した情報開示を行うことにより、資金の流れをネイチャーポジティブ(自然へ良い影響)へ転換させることを目指している。

ハ. 人権問題に関するリスク

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、グローバルに活動する金融機関として、人権の保護及び促進や、現代奴隷・強制労働・人身売買・児童労働等、あらゆる形態の搾取的労働慣行に関するあらゆる活動を事業及びサプライチェーンから排除することに向けて、「人権尊重に係る声明」を公表しております。また、人権啓発推進委員会が中心となり、全従業員の人権に対する意識を高める取組みを行っております。2022年4月には、「持続可能な調達方針」を制定し、サプライヤーとともにサプライチェーンを含む事業活動全体における人権尊重への取組みの強化をしております。しかしながら、「ビジネスと人権に関する指導原則」(※)で明記される企業の人権尊重責任への関心が急速に高まるなか、こうした取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(※)2011年、国連によって採択された、人権尊重に関する国際基準。サプライチェーン上での人権侵害の発生を防止するための「人権デューデリジェンス」等を企業に推奨。

⑥ 他の金融機関等との競争

当行グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境の変化も踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定の上、様々な戦略や施策を実行してまいります。当行グループが競争優位を確立できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。当行グループではこれらの規制・法制度の動向を随時モニタリングし、適切な対応を行っておりますが、これらに変更された場合や新たな規制等が導入された場合に、当行グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 自己資本比率規制

バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の自己資本に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」を公表しました。

バーゼルⅢは、従来の自己資本規制(バーゼルⅡ)に比べ、優先株が普通株式等Tier 1に算入されないことやTier 2に算入可能な劣後債の要件が厳格化されるなど、資本の質的側面が強化されたことに加え、自己資本比率の最低水準の引き上げや各種バッファ(資本保全バッファ、カウンター・シクリカル・バッファ、G-SIBバッファ)の導入により、資本の量的側面の強化を図るものであり、2013年3月期より段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書を公表しました。当該見直し後の規制は、当初、2022年から段階的に適用される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、適用時期を2023年に延期する旨が、2020年3月にバーゼル銀行監督委員会より公表されております。なお、本邦におけるバーゼルⅢの実施時期については、国際情勢や関係者との対話を踏まえ、国際統一基準行等は、2024年3月、内部モデルを採用しない国内基準行は、2025年3月とすることが、2022年3月に金融庁より公表されております。

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社SMB C信託銀行は、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の中で、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に則った普通株式等Tier 1比率(※)で10%程度を確保することを財務目標の一つとして掲げております。また当行及び株式会社SMB C信託銀行においても、十分な資本水準の維持に努めております。

しかしながら、当行又は株式会社SMB C信託銀行の自己資本比率が上記の基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(※) その他有価証券評価差額金を除く

ロ. T L A C規制他

2015年11月、金融安定理事会(F S B)はG - S I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力(T L A C)規制の枠組みを公表しました。2019年3月より、本邦における当該規制の適用が開始され、三井住友フィナンシャルグループは、一定比率以上の総損失吸収力(T L A C)を維持することが求められています。

また、バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」を公表しており、新たな規制である流動性カバレッジ比率(L C R)が適用されているほか、安定調達比率(N S F R)についても、2014年10月に最終規則文書が公表され、2021年9月末より本邦でも導入されています。2017年12月には、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書の中で、G - S I B s に対する追加的要件を含むレバレッジ比率規制の枠組みが最終化されており、2019年3月から三井住友フィナンシャルグループを含む国際統一基準行に対してレバレッジ比率の最低比率基準が導入されています。

こうした金融規制強化の動向を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

ハ. L I B O R等の金利指標に関するリスク

当行グループは、お客さまの多様なニーズに的確にお応えするために各種金融サービスを提供しておりますが、これらの中にはロンドン銀行間取引金利(L I B O R)等の金利指標を参照する金融商品が含まれております。また、当行グループは、金利リスク・為替リスクのコントロールの観点から、このような金利指標を参照する金融商品を保有しております。

2011年以降に顕在化した、一連のL I B O R不正操作問題などを背景に、2017年7月には、英国の金融行動監視機構(F C A)長官が、2021年末以降はL I B O R維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明しました。この表明を受け、日本を初めとする各国において、L I B O Rの公表停止に向けた取り組みが進められました。具体的には、2021年3月に、F C A及びL I B O R運営機関であるI C E B e n c h m a r k A d m i n i s t r a t i o nが公表した、現行のパネル行が呈示するレートに基づき算出するL I B O Rの公表停止時期に従い、日本円、英ポンド、ユーロ、スイスフランの全ての公表対象期間と米ドルの一部の公表対象期間(1週間物、2ヶ月物)については、2021年12月末をもって公表停止済となっており、米ドルの残りの公表対象期間については、2023年6月末をもって、公表が停止される予定です。

当行グループでは、全社的な取組みとして、適切な社内ガバナンス体制の下、お客さまへの対応や内部管理の高度化、システム開発等の対応をグループ横断的に行っており、既に公表停止となったL I B O Rを参照とする契約を結ぶお客さまに対しては、契約更改等、対応が概ね完了しております。一方、米ドルの残りの公表対象期間に係るL I B O Rの公表停止につきましても対応を進めておりますが、お客さまとの契約更改やシステム開発等の対応が予定通り進まず、お客さまとの取引等に悪影響を及ぼす可能性や追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、参照金利の変更、金融商品の評価方法の変更等により、当行グループの保有する金利指標を参照する金融商品に損失が発生する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当行グループの業務に内包されるリスク

当行グループは、銀行業務を中心としたグループ会社群によって構成されており、これらの会社で相互に協働して営業活動を行っておりますが、業務遂行にあたり以下のようなリスクを認識しております。

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、取引先の業況の悪化やカントリーリスクの高まり等に伴い、幅広い業種で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化する、又は企業再建が奏功しない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

ロ. 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態が悪化し、資金調達及び支払能力等に問題が生じた場合には、当行グループが問題の生じた金融機関への支援を要請される可能性があります。当該金融機関の信用状態に改善が見られない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切りや回収があった場合にも、当該貸出先の経営状態の悪化により、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、それらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係）1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、急激な相場の変動等により、保有する金融資産で多額の評価損・減損等が発生し、結果として当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 金利変動リスク

当行グループは、国債等の市場性のある債券やデリバティブ等の金融商品を保有しております。これらは金利変動によりその価格が変動するため、主要国の金融政策の変更や、債券等の格付の低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、多額の売却損や評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 為替変動リスク

当行グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジ取引を行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の為替差損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 株価変動リスク

当行グループは、市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が低下する場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する三井住友フィナンシャルグループの株式が売却されることで株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係）1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、当行グループ各社の格付が低下した場合には、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、具体的には、以下の通りであります。

イ. 事務リスク

当行グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 情報システム・サイバー攻撃に関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化は急速に進展しており、金融機関をとりまくサイバーリスクはより一層深刻化しております。加えて、取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したサイバーリスクにも直面しております。

以上の認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専担組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウイルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を講じてきておりますが、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があります。

これらの要因により、当行の情報システムに障害が発生した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。また、業務委託先である外部業者が、お客さまに関する情報を取り扱う場合には、外部業者の情報管理体制やシステムセキュリティ管理体制を検証し、情報管理が適切になされていることを確認しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや、役職員や外部業者等の人為的ミス、事故、不正等が原因で、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

二. 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心とした金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当行グループでは、訴訟が提起された場合等においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、代理人を選任し、適切に訴訟手続を遂行しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査等委員会、取締役会及び経営会議に報告しております。しかしながら、これらの取組みにも関わらず、訴訟等の結果によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンダクトリスク

コンダクトリスクとは、法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益及び当行グループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスクを指します。当行グループは、経営上の重大なリスクを特定・評価し、コントロール策によるリスクの低減・制御を図っています。また、役職員に対する研修等を通じ、健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めています。しかしながら、これらの取組みにも関わらず、役職員等の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの内、法令等に違反するリスク、経済制裁対象国との取引に係るリスクについては以下の通りとなります。

イ. 法令等に違反するリスク

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、FATF等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当行グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種法規制の適用を受けております。さらに、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループは、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、当行グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国政府が経済制裁対象国と指定している国等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当行グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(OFFAC)に自主開示している取引を含めて、当行グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的ではありますが、当行の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があります。経済制裁対象国との取引が存在すること等により当行グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合、政治的な混乱等により取引相手である金融機関の決済が行われられないような事態等が発生した場合、又は金融システム不安が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。

当行グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを東日本・西日本に分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について、定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当行グループの決済が滞らないよう管理する体制を構築しております。

しかしながら、想定を上回る事態が発生した場合には、決済が困難になることで、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ レピュテーションリスク

当行グループでは、レピュテーションリスクが顕在化するおそれがある事態に関する情報を適切に収集すると共に、このような事態に対して適切な措置を講ずることにより、リスクの制御及び削減に努めております。しかしながら、これらの取組みにも関わらず、当行グループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当行グループの企業価値の毀損や信頼低下に繋がる可能性があります。

⑧ モデルリスク

モデルリスクとは、モデル(※)の開発若しくは実装での作業ミス、または、モデルの前提や限界を超えた利用等により、経営判断・業務判断等を誤り、損失・不利益を被るリスクを指します。当行グループでは、リスク管理や時価評価等にモデルを活用しており、モデルの開発・使用等の各プロセスに応じた適切な管理を実施することで、モデルリスクの低減を図っておりますが、モデル開発時の想定を超えた金融経済環境、事業環境の変化に直面したり、役職員による不適切なモデル利用がなされた場合等は、モデルのアウトプットの不確実性が高まり、経営判断・業務判断を誤る可能性があります。

(※) 統計学的、経済学的、財務的、数理的な理論・手法・過程を用いて、入力データを処理し、推定値・予測値・分類等を出力する定量的手法。

⑨ 戦略リスク

イ. 当行グループのビジネス戦略に関するリスク

当行グループをはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、中長期ビジョンとして、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」を掲げ、2020年5月に公表した、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画において、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。これらのビジネス戦略は、様々なリスク事象も踏まえ策定しておりますが、想定外の金融経済環境、事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

ロ. 当行の出資、戦略的提携等に係るリスク

当行グループは、これまで銀行業務を中心とした業務における戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当行グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、①法制度の変更、②金融経済環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 戦略遂行に必要な有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループでは、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っておりますが、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定したビジネス戦略が想定通りに実施できない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比3,331億円増益の8,678億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,622億円増益の5,682億円となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の分析及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	18,583	19,976	1,393
資金運用収支	10,914	12,748	1,834
信託報酬	49	59	10
役務取引等収支	4,560	5,407	847
特定取引収支	711	△12	△724
その他業務収支	2,349	1,774	△575
営業経費	△10,676	△11,136	△460
持分法による投資損益	76	68	△8
連結業務純益	7,983	8,908	925
与信関係費用	△2,848	△1,996	852
不良債権処理額	△2,861	△2,014	847
貸出金償却	△240	△91	149
貸倒引当金繰入額	△2,400	△1,856	544
その他	△221	△66	154
償却債権取立益	13	18	5
株式等損益	744	1,859	1,115
その他	△532	△92	440
経常利益	5,347	8,678	3,331
特別損益	△43	△1,087	△1,044
うち固定資産処分損益	47	△5	△52
うち減損損失	△94	△1,082	△988
うち段階取得に係る差益	4	—	△4
税金等調整前当期純利益	5,304	7,591	2,287
法人税、住民税及び事業税	△1,837	△2,237	△400
法人税等調整額	680	406	△274
当期純利益	4,147	5,760	1,613
非支配株主に帰属する当期純利益	△86	△78	9
親会社株主に帰属する当期純利益	4,061	5,682	1,622

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支は、当行において有価証券利息配当金が増加したことや預金利息が減少したこと等により、前連結会計年度比1,834億円増益の1兆2,748億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比10億円増益の59億円となりました。

役務取引等収支は、国内外の企業活動の回復を受け対顧3部門が好調であったこと等により、前連結会計年度比847億円増益の5,407億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比724億円減益の△12億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比575億円減益の1,774億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、市場部門の債券売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比1,299億円減益の1,762億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比1,393億円増益の1兆9,976億円となりました。

営業経費は、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の影響による事業経費の抑制の反動等により、前連結会計年度比460億円増加の1兆1,136億円となりました。

持分法による投資損益は、アジア出資先の業績が回復したものの、SMBC Aviation Capital Limitedにおいてリース機体を減損したこと等により、前連結会計年度比8億円減益の68億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比925億円増益の8,908億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	10,914	12,748	1,834
資金運用収益	16,211	16,570	359
資金調達費用	△5,298	△3,823	1,475
信託報酬 ②	49	59	10
役務取引等収支 ③	4,560	5,407	847
役務取引等収益	6,320	7,109	788
役務取引等費用	△1,760	△1,701	59
特定取引収支 ④	711	△12	△724
特定取引収益	711	132	△579
特定取引費用	—	△144	△144
その他業務収支 ⑤	2,349	1,774	△575
その他業務収益	3,321	3,337	16
その他業務費用	△972	△1,563	△591
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	18,583	19,976	1,393
営業経費 ⑦	△10,676	△11,136	△460
持分法による投資損益 ⑧	76	68	△8
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	7,983	8,908	925

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、大口先への引当計上や、ロシア・ウクライナ情勢を踏まえた引当の計上を実施したものの、前連結会計年度に計上した引当金の戻りが発生したこと等により、前連結会計年度比852億円減少の1,996億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	△2,400	△1,856	544
一般貸倒引当金繰入額	△1,873	△106	1,767
個別貸倒引当金繰入額	△524	△1,542	△1,018
特定海外債権引当勘定繰入額	△3	△208	△205
貸出金償却 ②	△240	△91	149
貸出債権売却損等 ③	△221	△66	154
償却債権取立益 ④	13	18	5
与信関係費用 (=①+②+③+④)	△2,848	△1,996	852

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、政策保有株式の売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,115億円増益の1,859億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	744	1,859	1,115
株式等売却益	1,052	2,473	1,421
株式等売却損	△80	△424	△345
株式等償却	△228	△190	39

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(4) セグメントの業績

ホールセール部門の連結業務純益は前連結会計年度比529億円増益の4,601億円、リテール部門は同65億円増益の89億円、グローバルバンキング部門は同420億円増益の4,384億円、市場営業部門は同419億円減益の3,185億円、本社管理等は同330億円増益の△3,351億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール部門	6,597	3,844	7,427	4,601	607	529
リテール部門	2,998	△19	3,123	89	48	65
グローバル バンキング部門	7,312	3,536	9,042	4,384	902	420
市場営業部門	4,301	3,617	3,944	3,185	△358	△419
本社管理等	△2,625	△2,995	△3,560	△3,351	194	330
合計	18,583	7,983	19,976	8,908	1,393	925

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、国内法人向け貸出及び米州、アジアを中心とした海外貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比5兆8,782億円増加して92兆4,728億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	865,946	924,728	58,782
うち銀行法及び再生法に基づく債権	8,114	9,664	1,551
うち住宅ローン(注)	114,060	112,372	△1,689

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比1,551億円増加して9,664億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.08%増加して0.90%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が382億円減少して871億円、危険債権が2,394億円増加して5,761億円、要管理債権が462億円減少して3,032億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権9,664億円に対して、貸倒引当金による保全が3,074億円、担保保証等による保全が4,116億円となり、保全率は74.39%となりました。

① 銀行法及び再生法に基づく債権の状況

銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,252	871	△382
危険債権	3,367	5,761	2,394
要管理債権	3,494	3,032	△462
三月以上延滞債権	100	73	△27
貸出条件緩和債権	3,393	2,959	△434
合計 ①	8,114	9,664	1,551
正常債権	982,369	1,062,569	80,200
総計 ②	990,483	1,072,233	81,750
不良債権比率 (=①/②)	0.82%	0.90%	0.08%

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額 ③	6,041	7,189	1,149
貸倒引当金 ④	1,769	3,074	1,304
担保保証等 ⑤	4,272	4,116	△156

保全率 (=③/①)	74.45%	74.39%	△0.06%
------------	--------	--------	--------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	117.50%	112.82%	△4.68%
-----------------------	---------	---------	--------

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	46.05%	55.40%	9.35%
---------------------------------	--------	--------	-------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	136.95%	122.34%	△14.62%
-----------------------	---------	---------	---------

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、当連結会計年度より「リスク管理債権」及び「金融再生法開示債権」を「銀行法及び再生法に基づく債権」として記載しております。

また、当行単体の銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

銀行法及び再生法に基づく債権は、前事業年度末比1,775億円増加して8,053億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.12%上昇して0.77%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が335億円減少して792億円、危険債権が2,160億円増加して5,223億円、要管理債権が49億円減少して2,038億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権8,053億円に対して、貸倒引当金による保全が2,835億円、担保保証等による保全が3,579億円となり、保全率は79.64%となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,127	792	△335
危険債権	3,063	5,223	2,160
要管理債権	2,088	2,038	△49
三月以上延滞債権	65	42	△23
貸出条件緩和債権	2,023	1,997	△26
合計 ①	6,278	8,053	1,775
正常債権	954,267	1,033,235	78,967
総計 ②	960,545	1,041,288	80,743
不良債権比率 (=①/②)	0.65%	0.77%	0.12%

(単位：%)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	5,130	6,414	1,284
貸倒引当金 ④	1,580	2,835	1,255
担保保証等 ⑤	3,550	3,579	30

保全率 (=③/①)	81.71%	79.64%	△2.07%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	129.24%	117.61%	△11.63%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	57.91%	63.36%	5.45%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	167.29%	131.70%	△35.59%

(注) 1 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、当事業年度より「リスク管理債権」及び「金融再生法開示債権」を「銀行法及び再生法に基づく債権」として記載しております。

2 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

② 銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成と地域別構成

銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定）	3,903	5,705	1,802
製造業	662	2,657	1,996
農業、林業、漁業及び鉱業	37	38	1
建設業	82	70	△12
運輸、情報通信、公益事業	233	358	125
卸売・小売業	714	697	△17
金融・保険業	66	78	12
不動産業	405	416	11
物品賃貸業	8	4	△4
各種サービス業	1,252	983	△268
地方公共団体	—	—	—
その他	444	402	△41
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,375	2,348	△27
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	2,141	2,081	△60
その他	234	267	33
合計	6,278	8,053	1,775

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、当事業年度より「リスク管理債権」及び「金融再生法開示債権」を「銀行法及び再生法に基づく債権」として記載しております。

銀行法及び再生法に基づく債権の地域別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,375	2,348	△27
アジア	608	981	373
オセアニア	11	—	△11
北米	887	782	△105
中南米	451	207	△244
欧州	252	169	△83
その他	166	210	44

(注) 1 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、当事業年度より「リスク管理債権」及び「金融再生法開示債権」を「銀行法及び再生法に基づく債権」として記載しております。

2 債権額は債務者所在国を基準に集計しております。

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 1 兆9,720億円増加して37兆4,659億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	354,939	374,659	19,720
国債	142,936	157,742	14,806
地方債	7,549	11,712	4,163
社債	26,290	28,406	2,116
株式	35,870	33,061	△2,809
うち時価のあるもの	34,259	31,183	△3,077
その他の証券	142,294	143,738	1,444

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	△1	△2	△2
子会社・関連会社株式	△1,202	145	1,346
その他有価証券	23,931	17,824	△6,107
うち株式	21,747	19,619	△2,128
うち債券	79	△494	△574
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	22,729	17,966	△4,762

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比217億円増加して525億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比2,777億円減少して3,430億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	309	525	217
繰延税金負債	△6,207	△3,430	2,777

なお、当行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

[当行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	4,970	5,493	523
貸倒引当金及び貸出金償却	1,776	2,172	396
有価証券有税償却	2,090	2,086	△5
その他	1,104	1,235	131
評価性引当額 ②	△2,495	△2,138	357
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	2,475	3,355	880
繰延税金負債 ④	△7,355	△5,570	1,784
その他有価証券評価差額金	△6,676	△4,913	1,764
その他	△679	△658	22
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債) (=③+④)	△4,880	△2,215	2,665

(4) 預金

預金は、当行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したこと等から、前連結会計年度末比6兆7,630億円増加して149兆2,497億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比6,997億円増加して13兆4,603億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,424,867	1,492,497	67,630
うち国内個人預金(注)	561,316	590,026	28,709
うち国内法人預金(注)	597,475	631,049	33,574
譲渡性預金	127,606	134,603	6,997

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、9兆2,199億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比1,913億円増加して7兆3,948億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比2,554億円減少して1兆6,957億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	92,564	92,199	△365
うち株主資本合計	72,034	73,948	1,913
うちその他の包括利益累計額合計	19,511	16,957	△2,554

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ③連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,834億円増益の1兆2,748億円、信託報酬は同10億円増益の59億円、役務取引等収支は同847億円増益の5,407億円、特定取引収支は同724億円減益の△12億円、その他業務収支は同575億円減益の1,774億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比66億円減益の5,069億円、信託報酬は同10億円増益の59億円、役務取引等収支は同358億円増益の2,868億円、特定取引収支は同930億円減益の△845億円、その他業務収支は同319億円減益の1,344億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比1,700億円増益の7,696億円、役務取引等収支は同492億円増益の2,611億円、特定取引収支は同206億円増益の833億円、その他業務収支は同258億円減益の431億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	513,591	599,556	△21,783	1,091,364
	当連結会計年度	506,948	769,563	△1,731	1,274,779
うち資金運用収益	前連結会計年度	776,983	876,769	△32,635	1,621,117
	当連結会計年度	754,185	913,238	△10,389	1,657,035
うち資金調達費用	前連結会計年度	263,391	277,213	△10,851	529,752
	当連結会計年度	247,237	143,675	△8,657	382,255
信託報酬	前連結会計年度	4,895	—	—	4,895
	当連結会計年度	5,940	—	—	5,940
役務取引等収支	前連結会計年度	250,979	211,866	△6,831	456,014
	当連結会計年度	286,781	261,091	△7,147	540,724
うち役務取引等収益	前連結会計年度	391,681	253,195	△12,871	632,005
	当連結会計年度	416,034	306,986	△12,170	710,850
うち役務取引等費用	前連結会計年度	140,702	41,328	△6,039	175,991
	当連結会計年度	129,253	45,895	△5,022	170,125
特定取引収支	前連結会計年度	8,466	62,675	—	71,141
	当連結会計年度	△84,517	83,297	—	△1,220
うち特定取引収益	前連結会計年度	10,630	63,831	△3,320	71,141
	当連結会計年度	5,650	84,630	△77,057	13,223
うち特定取引費用	前連結会計年度	2,164	1,156	△3,320	—
	当連結会計年度	90,167	1,332	△77,057	14,443
その他業務収支	前連結会計年度	166,344	68,927	△340	234,930
	当連結会計年度	134,405	43,148	△169	177,384
うちその他業務収益	前連結会計年度	216,309	116,150	△340	332,118
	当連結会計年度	218,663	115,425	△383	333,705
うちその他業務費用	前連結会計年度	49,965	47,223	—	97,188
	当連結会計年度	84,258	72,276	△214	156,320

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比11兆7,727億円増加して152兆847億円、利回りは同0.07%低下して1.09%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同14兆2,362億円増加して203兆8,785億円、利回りは同0.09%低下して0.19%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5兆2,582億円増加して95兆2,106億円、利回りは同0.07%低下して0.79%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同11兆1,523億円増加して158兆9,928億円、利回りは同0.02%低下して0.16%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6兆8,747億円増加して58兆8,759億円、利回りは同0.14%低下して1.55%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3兆4,443億円増加して46兆8,875億円、利回りは同0.33%低下して0.31%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	89,952,451	776,983	0.86
	当連結会計年度	95,210,613	754,185	0.79
うち貸出金	前連結会計年度	57,919,773	506,603	0.87
	当連結会計年度	57,102,983	495,008	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	22,375,145	197,328	0.88
	当連結会計年度	26,538,963	231,306	0.87
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	831,704	△74	△0.01
	当連結会計年度	2,224,298	△252	△0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,127,009	△1,410	△0.07
	当連結会計年度	1,568,218	△761	△0.05
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,005,886	388	0.04
	当連結会計年度	1,467,372	528	0.04
うち預け金	前連結会計年度	1,411,149	10,821	0.77
	当連結会計年度	1,456,622	8,857	0.61
資金調達勘定	前連結会計年度	147,840,434	263,391	0.18
	当連結会計年度	158,992,780	247,237	0.16
うち預金	前連結会計年度	112,820,016	16,497	0.01
	当連結会計年度	119,500,944	8,653	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,776,204	236	0.01
	当連結会計年度	5,387,477	232	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	477,464	△203	△0.04
	当連結会計年度	10,547	25	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,391,943	1,991	0.05
	当連結会計年度	5,863,898	2,830	0.05
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	906,974	△60	△0.01
	当連結会計年度	545,608	24	0.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	62,175	9	0.02
	当連結会計年度	61,085	6	0.01
うち借入金	前連結会計年度	22,748,383	188,100	0.83
	当連結会計年度	25,386,453	190,781	0.75
うち社債	前連結会計年度	1,407,674	42,111	2.99
	当連結会計年度	987,004	34,469	3.49

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,679,732百万円、当連結会計年度57,702,659百万円)を含めずに表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	52,001,174	876,769	1.69
	当連結会計年度	58,875,923	913,238	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	30,689,543	662,984	2.16
	当連結会計年度	33,334,971	663,119	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	6,602,380	99,150	1.50
	当連結会計年度	7,052,533	103,957	1.47
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,867,078	12,106	0.65
	当連結会計年度	2,419,113	16,173	0.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,998,992	22,992	0.77
	当連結会計年度	3,006,537	11,171	0.37
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	26,337	62	0.24
	当連結会計年度	26,205	60	0.23
うち預け金	前連結会計年度	5,097,684	15,385	0.30
	当連結会計年度	7,753,683	18,703	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	43,443,225	277,213	0.64
	当連結会計年度	46,887,542	143,675	0.31
うち預金	前連結会計年度	27,115,974	145,064	0.53
	当連結会計年度	27,897,585	88,925	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,190,389	35,641	0.50
	当連結会計年度	7,467,267	21,235	0.28
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	701,190	2,003	0.29
	当連結会計年度	930,552	1,432	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,363,717	13,659	0.25
	当連結会計年度	7,324,163	6,899	0.09
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	1,697,621	6,019	0.35
	当連結会計年度	2,203,526	2,244	0.10
うち借入金	前連結会計年度	474,767	16,279	3.43
	当連結会計年度	455,252	11,671	2.56
うち社債	前連結会計年度	50,117	2,235	4.46
	当連結会計年度	62,834	3,005	4.78

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,230,153百万円、当連結会計年度4,712,783百万円)を含めずに表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	141,953,625	△1,641,579	140,312,046	1,653,753	△32,635	1,621,117	1.16
	当連結会計年度	154,086,536	△2,001,837	152,084,699	1,667,424	△10,389	1,657,035	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	88,609,317	△84,601	88,524,716	1,169,587	△1,242	1,168,345	1.32
	当連結会計年度	90,437,954	△114,284	90,323,670	1,158,127	△1,084	1,157,042	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	28,977,526	—	28,977,526	296,478	△21,783	274,694	0.95
	当連結会計年度	33,591,496	—	33,591,496	335,264	△1,731	333,532	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,698,783	—	2,698,783	12,031	—	12,031	0.45
	当連結会計年度	4,643,411	—	4,643,411	15,921	—	15,921	0.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,126,001	△48,547	5,077,454	21,582	△69	21,513	0.42
	当連結会計年度	4,574,756	△40,666	4,534,089	10,410	△27	10,382	0.23
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,032,224	—	1,032,224	450	—	450	0.04
	当連結会計年度	1,493,577	—	1,493,577	588	—	588	0.04
うち預け金	前連結会計年度	6,508,834	△1,506,075	5,002,758	26,207	△9,196	17,010	0.34
	当連結会計年度	9,210,306	△1,657,676	7,552,630	27,561	△7,352	20,208	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	191,283,660	△1,641,302	189,642,357	540,604	△10,851	529,752	0.28
	当連結会計年度	205,880,323	△2,001,786	203,878,536	390,913	△8,657	382,255	0.19
うち預金	前連結会計年度	139,935,990	△1,506,075	138,429,914	161,561	△9,196	152,365	0.11
	当連結会計年度	147,398,529	△1,657,676	145,740,853	97,579	△7,352	90,226	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,966,594	—	10,966,594	35,878	—	35,878	0.33
	当連結会計年度	12,854,744	—	12,854,744	21,468	—	21,468	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,178,654	—	1,178,654	1,800	—	1,800	0.15
	当連結会計年度	941,100	—	941,100	1,458	—	1,458	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,755,661	△48,547	9,707,113	15,650	△69	15,581	0.16
	当連結会計年度	13,188,061	△40,666	13,147,395	9,730	△27	9,702	0.07
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	906,974	—	906,974	△60	—	△60	△0.01
	当連結会計年度	545,608	—	545,608	24	—	24	0.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	1,759,796	—	1,759,796	6,029	—	6,029	0.34
	当連結会計年度	2,264,612	—	2,264,612	2,251	—	2,251	0.10
うち借入金	前連結会計年度	23,223,150	△84,601	23,138,549	204,380	△1,242	203,137	0.88
	当連結会計年度	25,841,706	△114,284	25,727,421	202,453	△1,084	201,368	0.78
うち社債	前連結会計年度	1,457,791	—	1,457,791	44,347	—	44,347	3.04
	当連結会計年度	1,049,838	—	1,049,838	37,475	—	37,475	3.57

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,899,427百万円、当連結会計年度62,414,373百万円)を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は前連結会計年度比788億円増加の7,109億円、一方役員取引等費用は同59億円減少の1,701億円となったことから、役員取引等収支は同847億円増益の5,407億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役員取引等収益は前連結会計年度比244億円増加の4,160億円、一方役員取引等費用は同114億円減少の1,293億円となったことから、役員取引等収支は同358億円増益の2,868億円となりました。

海外の役員取引等収益は前連結会計年度比538億円増加の3,070億円、一方役員取引等費用は同46億円増加の459億円となったことから、役員取引等収支は同492億円増益の2,611億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	391,681	253,195	△12,871	632,005
	当連結会計年度	416,034	306,986	△12,170	710,850
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	17,448	151,612	△5,714	163,346
	当連結会計年度	18,650	191,591	△6,343	203,898
うち為替業務	前連結会計年度	117,257	22,687	△30	139,913
	当連結会計年度	113,593	27,718	△0	141,312
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,010	44,542	—	49,553
	当連結会計年度	4,514	48,898	—	53,412
うち代理業務	前連結会計年度	7,228	—	—	7,228
	当連結会計年度	7,823	—	—	7,823
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,156	3	—	4,159
	当連結会計年度	4,021	3	—	4,025
うち保証業務	前連結会計年度	30,879	9,996	△1,283	39,592
	当連結会計年度	29,106	11,245	△831	39,520
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	25,871	33	—	25,904
	当連結会計年度	30,175	21	—	30,196
役員取引等費用	前連結会計年度	140,702	41,328	△6,039	175,991
	当連結会計年度	129,253	45,895	△5,022	170,125
うち為替業務	前連結会計年度	32,678	7,140	△114	39,704
	当連結会計年度	27,131	7,356	△1,340	33,147

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比579億円減少の132億円、一方特定取引費用は同144億円増加の144億円となったことから、特定取引収支は同724億円減益の△12億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比50億円減少の57億円、一方特定取引費用は同880億円増加の902億円となったことから、特定取引収支は同930億円減益の△845億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比208億円増加の846億円、一方特定取引費用は同2億円増加の13億円となったことから、特定取引収支は同206億円増益の833億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	10,630	63,831	△3,320	71,141
	当連結会計年度	5,650	84,630	△77,057	13,223
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	—	16,381	△450	15,930
	当連結会計年度	—	7,559	△138	7,420
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	4,461	—	△49	4,411
	当連結会計年度	5,279	522	—	5,802
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	6,072	47,191	△2,819	50,443
	当連結会計年度	347	76,547	△76,894	—
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	97	258	—	356
	当連結会計年度	23	—	△23	—
特定取引費用	前連結会計年度	2,164	1,156	△3,320	—
	当連結会計年度	90,167	1,332	△77,057	14,443
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	450	—	△450	—
	当連結会計年度	138	—	△138	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	49	△49	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,713	1,106	△2,819	—
	当連結会計年度	90,029	1,135	△76,894	14,269
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	196	△23	173

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,721億円増加の3兆7,804億円、特定取引負債残高は同488億円減少の2兆7,889億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,135億円減少の1兆7,997億円、特定取引負債残高は同6,757億円減少の1兆3,456億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,306億円増加の2兆1,541億円、特定取引負債残高は同7,720億円増加の1兆6,167億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	2,113,203	1,323,479	△28,359	3,408,323
	当連結会計年度末	1,799,712	2,154,113	△173,401	3,780,424
うち商品有価証券	前連結会計年度末	83,540	232,296	—	315,837
	当連結会計年度末	4,504	698,644	—	703,149
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	15,806	184	—	15,990
	当連結会計年度末	128,584	962	—	129,546
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,849,861	1,090,998	△28,359	2,912,500
	当連結会計年度末	1,519,130	1,454,506	△173,401	2,800,235
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	163,994	—	—	163,994
	当連結会計年度末	147,493	—	—	147,493
特定取引負債	前連結会計年度末	2,021,305	844,718	△28,359	2,837,664
	当連結会計年度末	1,345,603	1,616,682	△173,401	2,788,884
うち売付商品債券	前連結会計年度末	7,798	107,930	—	115,729
	当連結会計年度末	1,383	249,338	—	250,721
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	15,342	148	—	15,490
	当連結会計年度末	128,579	1,087	—	129,667
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,998,164	736,639	△28,359	2,706,444
	当連結会計年度末	1,215,640	1,366,256	△173,401	2,408,494
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	117,059,964	25,426,704	142,486,668
	当連結会計年度末	123,639,500	25,610,195	149,249,696
うち流動性預金	前連結会計年度末	90,621,511	17,323,786	107,945,298
	当連結会計年度末	96,354,258	17,907,060	114,261,318
うち定期性預金	前連結会計年度末	17,849,916	8,005,625	25,855,542
	当連結会計年度末	17,647,119	7,524,924	25,172,044
うちその他	前連結会計年度末	8,588,536	97,291	8,685,828
	当連結会計年度末	9,638,122	178,210	9,816,333
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,793,153	6,967,463	12,760,617
	当連結会計年度末	5,449,573	8,010,723	13,460,296
総合計	前連結会計年度末	122,853,118	32,394,167	155,247,286
	当連結会計年度末	129,089,074	33,620,918	162,709,993

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	57,153,092	100.00	58,270,616	100.00
製造業	8,578,208	15.01	8,507,790	14.60
農業、林業、漁業及び鉱業	274,731	0.48	285,983	0.49
建設業	735,840	1.29	712,875	1.22
運輸、情報通信、公益事業	5,401,716	9.45	5,703,229	9.79
卸売・小売業	5,066,278	8.86	4,711,738	8.08
金融・保険業	5,490,456	9.61	6,169,542	10.59
不動産業、物品賃貸業	10,431,377	18.25	11,139,355	19.12
各種サービス業	4,868,751	8.52	4,853,887	8.33
地方公共団体	546,849	0.96	512,841	0.88
その他	15,758,881	27.57	15,673,371	26.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	29,441,521	100.00	34,202,228	100.00
政府等	265,650	0.90	441,474	1.29
金融機関	2,539,405	8.63	2,714,581	7.94
商工業	23,487,203	79.78	28,101,604	82.16
その他	3,149,262	10.69	2,944,567	8.61
合計	86,594,613	—	92,472,845	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	ミャンマー	4,345
	アルゼンチン	9
	スリランカ	7
	合計	4,362
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度末	ロシア	186,890
	ガーナ	3,366
	ミャンマー	2,856
	アルゼンチン	8
	スリランカ	3
	合計	193,126
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	14,293,610	—	14,293,610
	当連結会計年度末	15,774,197	—	15,774,197
地方債	前連結会計年度末	754,922	—	754,922
	当連結会計年度末	1,171,237	—	1,171,237
社債	前連結会計年度末	2,567,322	61,682	2,629,005
	当連結会計年度末	2,775,769	64,833	2,840,602
株式	前連結会計年度末	3,586,953	—	3,586,953
	当連結会計年度末	3,306,067	—	3,306,067
その他の証券	前連結会計年度末	7,636,034	6,593,354	14,229,388
	当連結会計年度末	7,074,778	7,298,976	14,373,754
合計	前連結会計年度末	28,838,842	6,655,037	35,493,879
	当連結会計年度末	30,102,049	7,363,809	37,465,859

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 キャッシュ・フローの状況の分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比16兆7,182億円減少の+1兆915億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同5兆5,544億円増加の△1兆9,439億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同3,677億円減少の△3,202億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比8,053億円減少の64兆8,365億円となりました。

(2) 資本政策の方針

① 資本政策の基本方針

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、親会社である三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

三井住友フィナンシャルグループの資本政策の基本方針は、健全性確保を前提に、株主還元強化と成長投資をバランス良く実現していくこととしております。健全性の指標である普通株式Tier1比率は、バーゼルⅢ最終化の影響を織り込み、その他有価証券評価差額金を除いたベースで10%程度を目標としておりますが、これは規制上求められる最低所要水準8.0%をベースに、さまざまなストレスシナリオにおいても必要水準を維持できる2.0%のバッファを加えた数字になります。

三井住友フィナンシャルグループは、2021年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響に苦しむ国内外のお客さまへの資金繰り支援を最優先に位置付け、与信増加分に相当する0.5%を切り下げて、9.5%を中心に±0.5%を運営目線としておりましたが、2022年3月末の普通株式Tier1比率が10.0%まで回復したことを受けて、今後は本来の目線である「10%程度」に戻して、資本運営を行ってまいります。

② 株主還元強化

三井住友フィナンシャルグループの株主還元の基本は配当であり、累進的配当、すなわち減配せず、配当維持もしくは増配を原則としております。また、中期経営計画の最終年度である2022年度までに配当性向40%に引き上げることを目指してきました。

三井住友フィナンシャルグループの2021年度の配当は、親会社株主に帰属する当期純利益について、公表目標を達成したことから、公表予想通り、前年度対比20円増配の210円とする予定です。

三井住友フィナンシャルグループの2022年度の配当予想は、2022年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標を7,300億円としたことを踏まえ、配当性向40%を達成する為、前年度対比10円増配の220円といたしました。

一方、三井住友フィナンシャルグループは、2021年11月に1,000億円の自己株式の取得を発表いたしました。SMB日興証券の問題の帰趨が不透明であることから、まだ買付は開始していませんが、買付が可能な状況になり次第、速やかに実施してまいります。また、2022年度分の自己株式の取得については、ロシア・ウクライナ情勢の影響に加え、インフレや各国の金融政策の動向など、世界経済の見通しが非常に不透明なこともあり、実施の判断を見送りました。今後の状況を見極めながら、今年度中も引き続き実施を検討してまいります。

③ 成長投資

三井住友フィナンシャルグループの中期経営計画では「G r o w t h」を基本方針の1つに掲げております。これは、成長分野にはしっかりと資本を投入することで、オーガニック・インオーガニックともに、質を伴った量的成長を追求していくことを表しております。

2021年度は、これまで検討してきた複数のインオーガニック案件が同時期にクロージングを迎えましたが、いずれの案件も、「S M B Cグループの戦略に合致すること」「R O C E T 1が8.5%以上確保できること」「リスクマネジヤブルであること」の3つの投資規準の下、ディシプリンを徹底して、持続的な成長に資するかどうかを軸に判断した上で実行したものです。投資先のターゲットにつきましても従来と変わらず、「資本・資産効率の高い投資」および「中長期的な成長に向けたビジネスプラットフォームを創るための投資」の2つとなります。

今後の成長投資に関しては、短期的にはチャンスを捉えて機動的に対応し、中長期的には自己株式取得とのバランスを図りつつ、持続的な成長に向けて取り組んでまいります。

④ 政策保有株式

三井住友フィナンシャルグループは、2020年5月に公表した削減計画で、2020年4月以降の5ヵ年で合計3,000億円の削減を目指しており、2020年度は約550億円、2021年度は約670億円と2ヵ年で合計約1,220億円を削減いたしました。引き続き、お客さまとの十分な対話を重ねながら、政策保有株式の削減に取り組んでまいります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日	2022年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	17.72	15.78
2. 連結Tier1比率(5/7)	15.89	14.53
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.98	12.67
4. 連結における総自己資本の額	106,124	104,371
5. 連結におけるTier1資本の額	95,180	96,128
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	83,747	83,827
7. リスク・アセットの額	598,712	661,205
8. 連結総所要自己資本額	47,897	52,896

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年3月31日	2022年3月31日
連結レバレッジ比率	5.21	4.82

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日	2022年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	16.96	14.77
2. 単体Tier1比率(5/7)	15.08	13.49
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	13.09	11.53
4. 単体における総自己資本の額	96,515	91,435
5. 単体におけるTier1資本の額	85,809	83,510
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	74,514	71,416
7. リスク・アセットの額	568,835	618,953
8. 単体総所要自己資本額	45,507	49,516

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年3月31日	2022年3月31日
単体レバレッジ比率	5.05	4.51

5 重要な会計上の見積り

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

6 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	671,707	4.55	751,813	4.64
有価証券	1,402,836	9.50	1,443,962	8.91
信託受益権	1,472,850	9.97	2,031,576	12.54
受託有価証券	771,626	5.22	996,253	6.15
金銭債権	6,587,176	44.59	6,666,801	41.16
有形固定資産	1,332,503	9.02	1,667,918	10.30
無形固定資産	1,999	0.01	1,999	0.01
その他債権	39,786	0.27	49,873	0.31
銀行勘定貸	2,321,129	15.71	2,443,537	15.09
現金預け金	172,061	1.16	144,283	0.89
その他	29	0.00	29	0.00
合計	14,773,706	100.00	16,198,049	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,269,028	22.13	3,404,812	21.02
投資信託	1,230,313	8.33	1,667,752	10.30
金銭信託以外の金銭の信託	579,149	3.92	658,962	4.07
有価証券の信託	778,512	5.27	998,432	6.16
金銭債権の信託	6,331,606	42.86	6,390,008	39.45
包括信託	2,584,943	17.49	3,077,900	19.00
その他の信託	153	0.00	180	0.00
合計	14,773,706	100.00	16,198,049	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は前連結会計年度末65,722百万円、当連結会計年度末91,092百万円であります。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は前連結会計年度末27,163百万円、当連結会計年度末50,651百万円
であります。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	41,600	6.19	41,600	5.53
建設業	—	—	10,534	1.40
運輸、情報通信、公益事業	232,964	34.68	267,498	35.58
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	185,132	27.56	197,147	26.22
不動産業、物品賃貸業	94,223	14.03	116,194	15.46
各種サービス業	3,615	0.54	3,575	0.48
地方公共団体	98,828	14.71	95,539	12.71
その他	15,343	2.29	19,724	2.62
合計	671,707	100.00	751,813	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	24,021	1.71	20,467	1.42
社債	883,947	63.01	849,690	58.84
株式	277,258	19.77	291,235	20.17
その他の証券	217,609	15.51	282,568	19.57
合計	1,402,836	100.00	1,443,962	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
銀行勘定貸	26,034		20,463	
資産計	26,034		20,463	
元本	26,034		20,462	
その他	0		0	
負債計	26,034		20,463	

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

当行単体

債権の区分	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,127	792
危険債権	3,063	5,223
要管理債権	2,088	2,038
正常債権	954,267	1,033,235

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は1,671億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバルバンキング部門 市場営業部門 本社管理	131,058
株式会社SMBC信託銀行	グローバルバンキング部門 本社管理	6,364
その他	—	29,719
合計		167,143

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	9,202	1,926	10	11,139	2,610
		東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	42,041	2,248	—	166,229	1,761
		大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	8,259	369	—	20,607	834
		神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,427	130	—	11,717	419
		大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,279	1,012	—	6,215	—
		鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	3,612	411	—	6,180	—
		札幌支店 ほか 7店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	648	62	—	1,782	137
		横浜支店 ほか 148店	関東地区 (除く東京都)	店舗	27,440 (735)	15,667	13,661	2,218	105	31,653	2,153
		人形町支店 ほか 325店	東京都	店舗	54,792 (5,863)	62,304	45,928	4,444	130	112,806	7,347
		名古屋支店 ほか 56店	中部地区	店舗	11,816	8,235	4,092	533	—	12,860	859
		京都支店 ほか 124店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	39,972 (1,828)	14,327	16,091	2,025	—	32,444	1,861
		大阪中央支店 ほか 221店	大阪府	店舗	61,455 (1,548)	29,146	19,893	2,147	—	51,186	3,396
		岡山支店 ほか 14店	中国・四国地区	店舗	3,580	1,630	1,289	95	—	3,014	230
		福岡支店 ほか 22店	九州地区	店舗	5,022	4,325	1,886	182	—	6,394	310
		ニューヨーク支店 ほか 14店	米州地域	店舗・事務所	—	—	7,497	2,251	—	9,748	2,321
		デュッセルドルフ支店 ほか 8店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	766	41	—	807	217
		香港支店 ほか 19店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	2,855	2,193	—	5,049	3,395
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	167,460 (820)	51,980	31,230	237	—	83,448	—
その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	224,282 (3,666)	103,891	57,563	6,902	1,244	169,602	—		
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	グローバル バンキング部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	360	404	—	764	939

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、55,563百万円です。

2 動産は、事務機械10,434百万円、その他19,403百万円です。

3 当行の店舗外現金自動設備50,811か所、海外駐在員事務所4か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりです。

東館		建物	9,927百万円
大阪本店営業部		建物	255百万円
北海道・東北地区		建物	18百万円
関東地区(除く東京都)	土地	3,072百万円 (7,536m ²)、建物	354百万円
東京都	土地	7,564百万円 (7,320m ²)、建物	5,081百万円
中部地区	土地	727百万円 (1,977m ²)、建物	25百万円
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,833百万円 (5,381m ²)、建物	392百万円
大阪府	土地	5,402百万円 (15,468m ²)、建物	218百万円
中国・四国地区		建物	8百万円
九州地区	土地	742百万円 (1,398m ²)、建物	4百万円

5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産241,447百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	30,500	—	自己資金	—	(注) 2
		—	—	新設・ 改修等	事務機械	12,000	—	自己資金	—	(注) 3
		—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	107,800	—	自己資金	—	(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の主なものは2023年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは2023年3月までに完了予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは2023年3月までに完了予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,248,400	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注)1
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)1, 2, 3
計	106,318,401	同左	—	—

(注) 1 当行は、単元株制度を採用しておりません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- ② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、2011年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。

3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有していません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年2月16日 (注)	20,016,015	106,318,401	484,037,282	1,770,996,505	484,037,282	1,771,043,787

(注) 有償第三者割当 普通株式 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	106,248,400	—	—	—	106,248,400
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

② 第1回第六種優先株式

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1	1
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	70,001	70,001
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,248,400	100.00
計	—	106,248,400	100.00

(注) 当行は、自己株式として第1回第六種優先株式70,001株の全株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,248,400	106,248,400	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	106,318,401	—	—
総株主の議決権	—	106,248,400	—

② 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	第1回第六種優先株式	70,001	—	70,001	—

3 【配当政策】

当行は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としております。

中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。また、期末配当につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、事業年度末日を基準日として期末配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては3,631円（うち、3,222円は中間配当金）といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日取締役会	普通株式	342,332	3,222
2022年5月12日取締役会	普通株式	43,455	409

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、「経営理念」をグループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

併せて、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Five Values」を定め、当行グループの理念体系として当行グループの全役職員に対し、周知・浸透を図っております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

<ビジョン>

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー

<Five Values>

- Integrity
プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。
- Customer First
お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。
- Proactive & Innovative
先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。
- Speed & Quality
迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。
- Team “SMBG Group”
多様性に富んだ組織の下で互いに尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、コーポレート・ガバナンスに関するグループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

② コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

当行は、以下を目的として、2019年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。

- 業務執行に関する意思決定について、取締役会から業務執行取締役に対し、大幅に権限委譲することにより、業務執行の迅速化を図ること。
- 取締役会の審議議案を、経営の基本方針に関する議案および業務執行取締役の監督に資する重要議案に絞り込み、取締役会の審議の充実を図るとともに、社外取締役が過半を占める監査等委員会を中心とする組織的な監査を行うことにより、監査の実効性向上を図ること。

さらに、株式会社三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあたっております。

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として業務執行取締役に委任しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、18名の取締役のうち11名が当行の業務執行を行わない取締役（うち6名が社外取締役）で構成されており、取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。2022年6月29日開催予定の第19回定時株主総会

の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役11名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役の状況は、取締役18名、うち11名が当行の業務執行を行わない取締役（うち6名が社外取締役）となる予定です。

また、当行は、上記の社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

加えて、当行は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、同項第1号に定める、「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当行が補償することとしており、同項第2号に定める、「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。また、当行が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当行が会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、当行取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査等委員会が選定する委員が、当行及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査等委員会は、社内取締役3名、社外取締役4名で構成されています。また、監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査等委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

（業務執行）

本有価証券報告書提出日現在、業務執行については、経営会議において選任された101名の執行役員がこれを担当しております（うち7名は取締役を兼務）。2022年6月29日開催予定の第19回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役11名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、業務執行については、経営会議において選任された100名の執行役員がこれを担当（うち7名は取締役を兼務）する予定です。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

③ 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当行及び当行のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ．内部統制規程

（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当行及び当行のグループ会社のリスク管理の基本方針は、経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ 経営会議、担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する基本方針、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

② 当行及び当行のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

③ 当行のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

④ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当行のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。

⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当行のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。

⑦ マネー・ロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行のグループ全体の基本方針としてマネー・ロンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。

⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を監査等委員会、経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当行のグループ全体の経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

② 当行のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規則及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をSMB Cグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ経営会議で決裁のうえ、同社監査委員会に報告を行う。

④ 当行のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規則等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制、他の取締役からの独立性、監査等委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員会室を設置する。

- ② 監査等委員会室の使用人の他の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会室の使用人は、専ら監査等委員会の指示に基づき監査等委員会の職務の執行を補助するものとする。
- ④ 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員補佐を置くことがある。この場合、監査等委員補佐の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑤ 監査等委員補佐は、必要と認められる当行の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査等委員会の職務の執行を補佐する。

(当行及び当行のグループ会社の役職員が、監査等委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当行及び当行のグループ会社の役職員は、当行もしくは当行のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。また、当行及び当行グループの役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

- ② 当行及び当行のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査等委員会または監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口で報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況(株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口で報告されたものを含む)を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ③ 当行及び当行のグループ会社の役職員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査等委員会または監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査等委員会に対し内部監査結果を報告する。

- ② 当行の内部監査の基本方針・基本計画は、経営会議の決裁及び監査等委員会の承認を経て、取締役会の承認を得る。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。
- ④ 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当行は毎期、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査等委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ. コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス部門が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じた法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当行では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、コンプライアンス部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備や研修等を行うとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置する等、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ. リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程及び、親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、経営会議が「リスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク管理体制の高度化を図っております。同部門には、「リスク統括部」、「米州リスク管理部」、「欧州リスク管理部」、「アジア・大洋州リスク管理部」、「東アジアリスク管理部」、「投融资企画部」、「米州審査部」、「欧州審査部」、「アジア・大洋州審査部」および「国際審査部」を設置し、各部署を担当する役員を配置しております。このうちリスク統括部が、リスク管理の統括部署として、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ. サステナビリティへの取組み

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営理念の一つとして掲げる「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」に基づき、以下の取組みを行っております。

○SMB Cグループ サステナビリティ宣言

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2020年4月に公表した「SMB Cグループ サステナビリティ宣言」において、持続可能な社会の実現を目指す上での基本姿勢として以下のように宣言しております。

「我々、SMB Cグループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意思を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。」

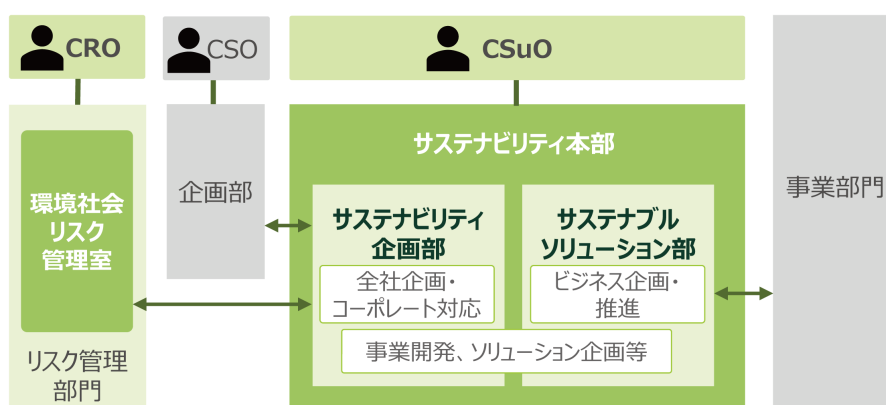
当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義し、「環境」「コミュニティ」「次世代」を重点課題とし、金融事業を営むものとして、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献してまいります。

○サステナビリティ経営体制

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、グループ全体のサステナビリティの統括・推進を行うグループC S u O (Chief Sustainability Officer)のもと、2022年4月に新設した「サステナビリティ本部」における「サステナビリティ企画部」や「サステナブルソリューション部」等が中心となり、グループ全体のSDGsやESG推進施策を企画・立案しております。

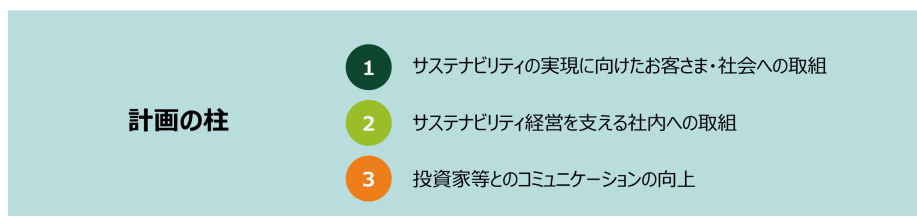
グループにおけるサステナビリティ経営の浸透に関する事項やサステナビリティの推進に必要な諸施策については、グループCEOを委員長とした「サステナビリティ推進委員会」にて協議しております。また、取締役会の内部委員会として「サステナビリティ委員会」を2021年7月より設置しており、グループ全体のサステナビリティ推進施策の進捗について社内外の取締役や有識者が審議し、取締役会へ助言を行う等、ガバナンス・経営管理体制の高度化を図っております。

また、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、サステナビリティ経営を加速すべく、役員等の報酬体系にもESGへの取組みを定量・定性指標として組み込んでおります。



○「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「SMBCグループ サステナビリティ宣言」に基づく2030年までの10年間の計画として、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」を策定しております。「お客さまとともに、人と地球の未来を創る」という基本コンセプトのもと、大きく3つの柱を掲げ、サステナビリティに資するファイナンスの取組みや金融経済教育の提供などの長期目標を設定し、サステナビリティの実現に資する施策を推進しております。



計画の柱	10年間のKPI
サステナビリティの実現に向けたお客さま・社会への取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度から2029年度のグリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス^{※1} 実行額30兆円（うちグリーンファイナンス20兆円） ● 2020年度から2029年度の金融経済教育等への参加者数150万人 ● 最低年1回、社会貢献活動等に関する社会的インパクト評価を実施し、結果を公表する
サステナビリティ経営を支える社内への取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当者、お客さまのSDGs等に関する認知度や社会課題の解決に関する対話の実行状況をアンケートで計測する ● SMBCグループが排出する温室効果ガス（GHG）^{※2}を2030年において実質ゼロ^{※3}にする

※1 企業のトランジションを資金使途とするファイナンスや社会事業を資金使途とするファイナンスを含む

※2 Scope1及びScope2

※3 事業活動で使用する電力について、非化石証書活用による再生可能エネルギー由来電力への切替等の施策により、GHG排出量を削減することを基本とする。削減しきれない排出量については、クレジットの購入等によりオフセットすることで、正味での排出量をゼロにする。

○気候変動対応

気候変動への対応は、21世紀におけるグローバルに取り組むべき課題の一つであり、日本政府による、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の公表等、世界的に対応が加速しております。

こうしたなか、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、自らが排出する温室効果ガスを2030年にネットゼロにすることに加え、パリ協定の目標に沿って、2050年までに投融资ポートフォリオ全体でもネットゼロを実現することをコミットしております。その為に、気候変動対策に継続的に取組み、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みを支援してまいります。

①気候変動対策ロードマップ

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた行動を起こしております。具体的には、気候変動対策の長期行動計画を「気候変動対策ロードマップ」と称し、また、短期的、中期的に実行する具体的な施策をアクションプランと位置づけ、現中期経営計画期間中に着手、実行する第一段階の施策パッケージを「アクションプランSTEP 1」としてしております。なお、アクションプランSTEP 1を着実に実行するため、施策ごとにグループ内で横断的なワーキンググループを設置し、グループ全体で気候変動対策に取り組んでおります。

また、2022年5月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、電力セクターにおける温室効果ガス排出量の間接削減目標や、石炭火力発電に対するコーポレートファイナンス残高の削減目標を公表しております。

<気候変動対策ロードマップ>



(注) プロジェクトファイナンス及び設備に紐づくコーポレートファイナンスが対象。
脱炭素社会への移行に向けた取組と評価できる案件については、対象から除外。

気候変動対策ロードマップ

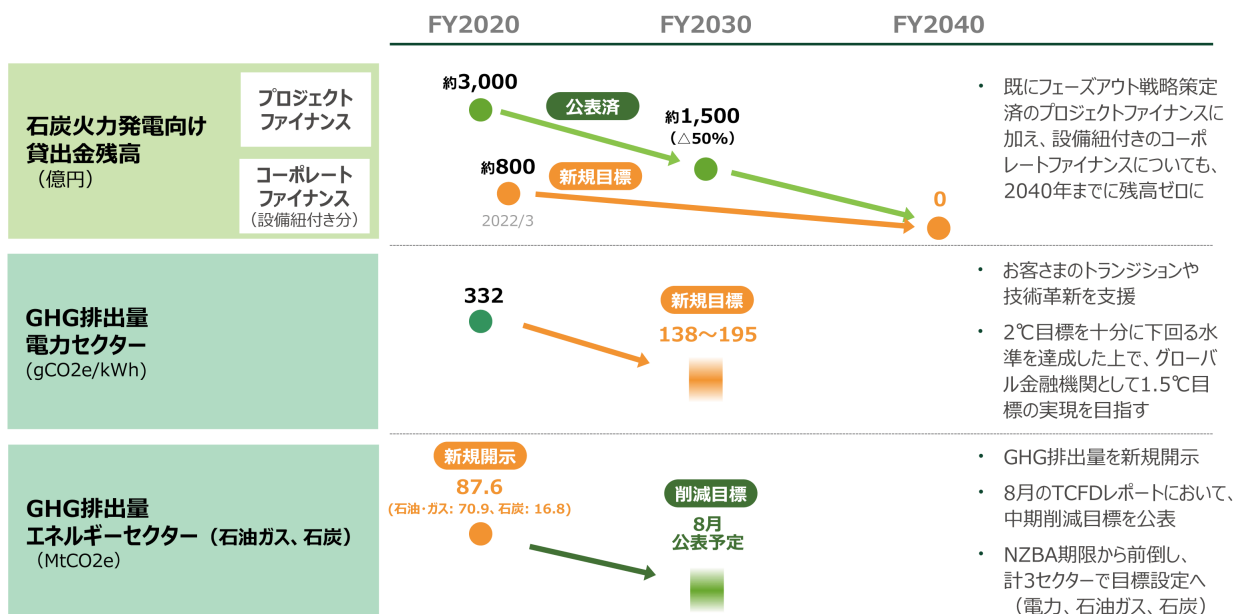
現中期経営計画

アクションプラン STEP1 → アクションプラン STEP2

Scope1&2 : SMBCグループのGHG排出量
Scope3 : 投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量

主要施策		具体的な取組
①	ガバナンス 経営管理体制の高度化	グループCSuO (Chief Sustainability Officer) の設置 取締役会の内部委員会としてサステナビリティ委員会を新設
②	戦略 Scope3の把握・削減目標策定	投融資ポートフォリオ全体におけるGHG排出量を2050年にネットゼロに
③	戦略 Scope1&2削減に向けた取組の加速	SMBCグループの自社GHG排出量を2030年にネットゼロに
④	戦略 気候変動対策・脱炭素化ビジネスの強化	2030年までのサステナブルファイナンス実行額を30兆円に
⑤	リスク管理 リスク管理体制の強化	シナリオ分析の拡充、セクター・事業に関する方針の見直し 等
指標・目標 KPI・目標の設定・管理		-

<気候変動に関する新規開示・目標設定>



②TCFD提言への対応状況

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「環境」を経営における重点課題と位置づけ、1998年の環境方針の策定以降、環境課題の解決に取り組んでまいりました。2017年12月には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、気候変動対策の取組を加速させております。具体的にはTCFDが提言する開示基礎項目である「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」ごとに、取組を定め、定期的にレベルアップを図っております。

TCFD提言への対応状況													
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営会議や、取締役会の内部委員会であるサステナビリティ委員会・リスク委員会において、気候変動問題への取組について報告 ● グループCSuO（Chief Sustainability Officer）のもとでの気候変動関連施策推進 ● 気候変動を含むESGへの取組を評価指標に取り入れた役員報酬制度の導入 												
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● 物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析の実施 ● グループベースでの戦略的取組（投融资ポートフォリオにおけるGHG排出量算定、脱炭素化ビジネス推進など） 												
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動リスクをトップリスクの一つと位置付け、シナリオ分析を実施 ● 気候変動に影響を与えるセクターへの方針策定 ● エクエーター原則に基づく環境社会リスク評価の実施 												
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の指標・目標を設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMBCグループにおけるGHG排出量</td> <td>2030年にネットゼロ</td> </tr> <tr> <td>炭素関連資産比率</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>石炭火力発電向け貸出金残高（プロジェクトファイナンス及び設備に紐づくコーポレートファイナンス）</td> <td>2040年度に残高ゼロ（プロジェクトファイナンスは2030年度に2020年度比残高▲50%）</td> </tr> <tr> <td>セクター別GHG排出量</td> <td>2050年までにネットゼロ</td> </tr> <tr> <td>グリーンファイナンス／サステナビリティに資するファイナンス実行額</td> <td>2030年までに30兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）</td> </tr> </tbody> </table>	指標	目標	SMBCグループにおけるGHG排出量	2030年にネットゼロ	炭素関連資産比率	-	石炭火力発電向け貸出金残高（プロジェクトファイナンス及び設備に紐づくコーポレートファイナンス）	2040年度に残高ゼロ（プロジェクトファイナンスは2030年度に2020年度比残高▲50%）	セクター別GHG排出量	2050年までにネットゼロ	グリーンファイナンス／サステナビリティに資するファイナンス実行額	2030年までに30兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）
指標	目標												
SMBCグループにおけるGHG排出量	2030年にネットゼロ												
炭素関連資産比率	-												
石炭火力発電向け貸出金残高（プロジェクトファイナンス及び設備に紐づくコーポレートファイナンス）	2040年度に残高ゼロ（プロジェクトファイナンスは2030年度に2020年度比残高▲50%）												
セクター別GHG排出量	2050年までにネットゼロ												
グリーンファイナンス／サステナビリティに資するファイナンス実行額	2030年までに30兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）												

へ. 情報開示

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

監査等委員でない取締役に対する報酬等	742百万円（支給人数 12名）
監査等委員である取締役に対する報酬等	195百万円（支給人数 9名）
（うち社外役員に対する報酬等	108百万円（支給人数 7名））

(注) 報酬等の額には、監査等委員でない取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用139百万円が含まれております。

なお、社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

⑤ 取締役の定数

当行は、監査等委員でない取締役1名以上を置く旨、及び、監査等委員である取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

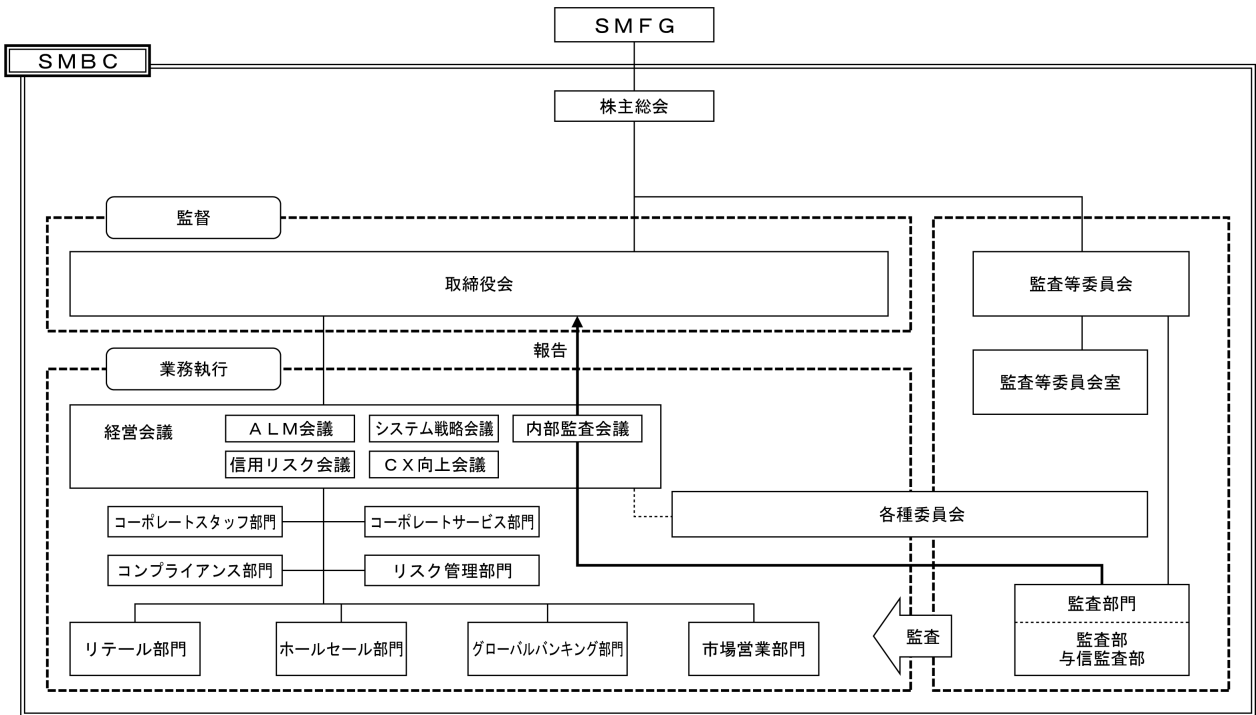
当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に規定される事項については、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。

⑨ 議決権の有無又はその内容の差異

当行は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません（ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったとき（事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）は当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します）。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、本有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式は全て当行が自己株式として保有しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 (2022年6月22日現在) >



(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

a. 有 価 証 券 報 告 書 提 出 日 現 在 の 状 況

2022年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員 の 状 況 は、以 下 の と お り で す。

男性16名 女性2名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	國 部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 2006年10月 同常務執行役員 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2007年6月 同取締役 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2011年4月 同頭取兼最高執行役員 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 2019年4月 同取締役会長（現職） 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長（現職）	2021年10月26日付の臨時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	高 島 誠	1958年3月31日生	1982年4月 株式会社住友銀行入行 2009年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2012年4月 同常務執行役員 2014年4月 同専務執行役員 2016年12月 同取締役兼専務執行役員 2017年4月 同頭取（現職） 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役副会長	角 元 敬 治	1962年8月24日生	1985年4月 株式会社住友銀行入行 2013年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2016年4月 同常務執行役員 2018年4月 同専務執行役員 2019年3月 同取締役兼専務執行役員 2021年4月 同取締役兼副頭取執行役員 2022年4月 同取締役副会長（現職）	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	大 島 眞 彦	1960年9月13日生	1984年4月 株式会社三井銀行入行 2012年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2014年4月 同常務執行役員 2017年3月 同取締役兼常務執行役員 2017年4月 同取締役兼専務執行役員 2018年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2019年3月 同取締役兼専務執行役員 2019年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	夜久敏和	1962年3月3日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長 (現職)	2021年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2021年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	工藤禎子	1964年5月22日生	1987年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 同取締役 執行役専務 (現職)	2021年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2021年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	内川 淳	1965年1月20日生	1988年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ データマネジメント部長 株式会社三井住友銀行データマネジメント部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年4月 1日から 2021年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	萩原 攻太郎	1965年5月18日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年4月 1日から 2021年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	百留 秀宗	1965年2月27日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年4月 1日から 2021年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	<p>1979年6月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社</p> <p>1983年5月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 (現職)</p> <p>1992年4月 KPMG LLP入社</p> <p>1996年5月 KPMG Hawaiiマネージングパートナー</p> <p>1999年4月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長</p> <p>2001年8月 同社代表取締役会長</p> <p>2004年9月 同社取締役辞任</p> <p>2004年10月 ホノルル市長特別顧問</p> <p>2006年3月 同市長特別顧問退職</p> <p>2006年4月 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼CEO</p> <p>2010年3月 同社取締役辞任</p> <p>2010年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役専務執行役員</p> <p>2013年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>2015年1月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>2017年3月 GCA株式会社取締役マネージングディレクター</p> <p>2017年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任</p> <p>2017年6月 Central Pacific Bank取締役</p> <p>2017年7月 GCA株式会社取締役会長</p> <p>2018年9月 同社取締役辞任</p> <p>2018年10月 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO (現職)</p> <p>Central Pacific Bank取締役会長 (現職)</p> <p>2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	手代木 功	1959年12月12日生	<p>1982年4月 塩野義製薬株式会社入社</p> <p>2002年6月 同社取締役</p> <p>2004年4月 同社取締役兼常務執行役員</p> <p>2006年4月 同社取締役兼専務執行役員</p> <p>2008年4月 同社代表取締役社長 (現職)</p> <p>2021年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	中井 敏昭	1962年5月29日生	<p>1985年4月 株式会社三井銀行入行</p> <p>2015年4月 株式会社三井住友銀行執行役員</p> <p>2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員</p> <p>2018年6月 株式会社三井住友銀行常任監査役</p> <p>2019年6月 同取締役 (現職)</p>	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	矢部 秀治	1963年11月1日生	<p>1986年4月 株式会社住友銀行入行</p> <p>2017年4月 株式会社三井住友銀行執行役員</p> <p>2018年10月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員</p> <p>2021年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	高橋 宏	1951年9月11日生	1976年9月 高橋佐公認会計士事務所入所 1979年9月 ロバート・ボッシュ・ジャパン株式会社 (現ボッシュ株式会社) 入社 1980年9月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 1985年10月 港監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入社 1988年7月 Asahi & Co. California入社 1988年8月 公認会計士登録(現職) 1990年1月 Asahi & Co. Californiaパートナー 1996年3月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 社員 2000年6月 同監査法人代表社員 2014年6月 同監査法人退職 2015年6月 株式会社三井住友銀行監査役 2019年6月 同取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	門 永 宗之助	1952年8月5日生	1976年4月 千代田化工建設株式会社入社 1986年6月 同社退職 1986年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1999年6月 同社ディレクター(シニア・パートナー) 2009年6月 同社退職 2009年7月 Intrinsic代表(現職) 2017年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社) 入社 2006年4月 花王株式会社商品広報部部長 2011年4月 同社商品広報センターセンター長 2011年9月 多摩大学大学院客員教授 2016年5月 花王株式会社生活者研究部コミュニケーションフェロー 2017年6月 株式会社ジャックス取締役 2018年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役(現職) 2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2020年6月 株式会社Kids Smile Holdings取締役(現職) 2021年6月 明治ホールディングス株式会社取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	角 田 大 憲	1967年1月29日生	1994年4月 弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 弁護士 2003年3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職) 2005年6月 株式会社アイネス監査役 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 2016年6月 エーザイ株式会社取締役 2021年8月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2021年9月 株式会社メルカリ監査役(現職)	(注) 2	—
取締役 監査等委員	井 上 篤 彦	1957年7月3日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2011年4月 同常務執行役員 2014年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2014年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2015年4月 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2019年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
計					—

- (注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 手代木功、同 高橋 宏、同 門永宗之助、同 久保山路子、同 角田大憲の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 退任した監査等委員である取締役の補欠として就任したため、任期は2021年8月31日の監査等委員である取締役就任から2022年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当行は監査等委員会設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
監査等委員会：門永宗之助(委員長)、中井敏昭、矢部秀治、高橋 宏、久保山路子、角田大憲、井上篤彦
- 4 取締役 久保山路子の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。
- 5 当行は、執行役員制度を導入しております。2022年6月22日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の構成は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-----|
| 専務執行役員 | 9名 |
| 常務執行役員 | 28名 |
| 執行役員 | 57名 |

b. 定時株主総会後の状況

2022年6月29日付の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役11名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の役員の様子は、以下のとおりとなる予定です。

男性16名 女性2名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 2003年6月 2006年10月 2007年4月 2007年6月 2009年4月 2011年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2021年10月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 同取締役 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同頭取兼最高執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 同取締役会長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役会長（現職）	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	高島 誠	1958年3月31日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年12月 2017年4月 2017年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同頭取（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役副会長	角元 敬治	1962年8月24日生	1985年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年3月 2021年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員 同取締役副会長（現職）	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	大島 眞彦	1960年9月13日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2017年3月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	夜久敏和	1962年3月3日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長 (現職)	2022年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2022年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	工藤禎子	1964年5月22日生	1987年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 同取締役 執行役専務 (現職)	2022年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2022年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	内川 淳	1965年1月20日生	1988年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ データマネジメント部長 株式会社三井住友銀行データマネジメント部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2022年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	萩原 攻太郎	1965年5月18日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2022年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	百留 秀宗	1965年2月27日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2022年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	<p>1979年6月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社</p> <p>1983年5月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 (現職)</p> <p>1992年4月 KPMG LLP入社</p> <p>1996年5月 KPMG Hawaiiマネージングパートナー</p> <p>1999年4月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長</p> <p>2001年8月 同社代表取締役会長</p> <p>2004年9月 同社取締役辞任</p> <p>2004年10月 ホノルル市長特別顧問</p> <p>2006年3月 同市長特別顧問退職</p> <p>2006年4月 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼CEO</p> <p>2010年3月 同社取締役辞任</p> <p>2010年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役専務執行役員</p> <p>2013年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>2015年1月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>2017年3月 GCA株式会社取締役マネージングディレクター</p> <p>2017年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任</p> <p>2017年6月 Central Pacific Bank取締役</p> <p>2017年7月 GCA株式会社取締役会長</p> <p>2018年9月 同社取締役辞任</p> <p>2018年10月 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO (現職)</p> <p>Central Pacific Bank取締役会長 (現職)</p> <p>2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	手代木 功	1959年12月12日生	<p>1982年4月 塩野義製薬株式会社入社</p> <p>2002年6月 同社取締役</p> <p>2004年4月 同社取締役兼常務執行役員</p> <p>2006年4月 同社取締役兼専務執行役員</p> <p>2008年4月 同社代表取締役社長 (現職)</p> <p>2021年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	矢部 秀治	1963年11月1日生	<p>1986年4月 株式会社住友銀行入行</p> <p>2017年4月 株式会社三井住友銀行執行役員</p> <p>2018年10月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員</p> <p>2021年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)</p>	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	井上 隆之	1964年8月26日	<p>1987年4月 株式会社住友銀行入行</p> <p>2017年4月 株式会社三井住友銀行理事国際審査部長</p> <p>2018年10月 同理事国際部門統括責任役員補佐</p> <p>2019年4月 同執行役員</p> <p>2021年4月 同常務執行役員</p> <p>2022年6月 同取締役 (現職)</p>	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	高橋 宏	1951年9月11日生	1976年9月 高橋佐公認会計士事務所入所 1979年9月 ロバート・ボッシュ・ジャパン株式会社 (現ボッシュ株式会社) 入社 1980年9月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 1985年10月 港監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入社 1988年7月 Asahi & Co. California入社 1988年8月 公認会計士登録(現職) 1990年1月 Asahi & Co. Californiaパートナー 1996年3月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 社員 2000年6月 同監査法人代表社員 2014年6月 同監査法人退職 2015年6月 株式会社三井住友銀行監査役 2019年6月 同取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	門 永 宗之助	1952年8月5日生	1976年4月 千代田化工建設株式会社入社 1986年6月 同社退職 1986年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1999年6月 同社ディレクター(シニア・パートナー) 2009年6月 同社退職 2009年7月 Intrinsic代表(現職) 2017年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社) 入社 2006年4月 花王株式会社商品広報部部長 2011年4月 同社商品広報センターセンター長 2011年9月 多摩大学大学院客員教授 2016年5月 花王株式会社生活者研究部コミュニケーションフェロー 2017年6月 株式会社ジャックス取締役 2018年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2020年6月 株式会社Kids Smile Holdings取締役(現職) 2021年6月 明治ホールディングス株式会社取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	角 田 大 憲	1967年1月29日生	1994年4月 弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 弁護士 2003年3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職) 2005年6月 株式会社アイネス監査役 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 2016年6月 エーザイ株式会社取締役 2021年8月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2021年9月 株式会社メルカリ監査役(現職)	(注) 2	—
取締役 監査等委員	井 上 篤 彦	1957年7月3日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2011年4月 同常務執行役員 2014年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2014年6月 同取締役辞任 2015年4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2019年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
計					—

- (注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 手代木功、同 高橋 宏、同 門永宗之助、同 久保山路子、同 角田大憲の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 退任した監査等委員である取締役の補欠として就任したため、任期は2021年8月31日の監査等委員である取締役就任から2022年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当行は監査等委員会設置会社であります。2022年6月29日付の定時株主総会終結後、委員会の構成は、以下のとおりとなり、また委員長については、同株主総会の終結後最初に招集される監査等委員会において以下のとおり決議する予定であります。
- 監査等委員会：門永宗之助(委員長)、矢部秀治、井上隆之、高橋 宏、久保山路子、角田大憲、井上篤彦
- 4 取締役 久保山路子の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。
- 5 当行は、執行役員制度を導入しております。2022年6月29日における執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の構成は、以下のとおりとなる予定であります。
- | | |
|--------|-----|
| 専務執行役員 | 9名 |
| 常務執行役員 | 27名 |
| 執行役員 | 57名 |

② 社外役員の状況

(社外取締役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役であるポール与那嶺氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である手代木功氏は、塩野義製薬株式会社の代表取締役社長に就任しておりますが、同社と当行との間における2021年度の取引額は、同社の連結売上高及び当行の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当行から塩野義製薬株式会社に対する貸付額は、当行の連結総資産の0.1%未満であります。さらに、同社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏と当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である高橋 宏氏は公認会計士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である門永宗之助氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である久保山路子氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である角田大憲氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は7名の監査等委員で構成されており、法令及び定款に則り設置しております。そのうち高橋宏氏は、公認会計士の資格を有しており、有限責任あずさ監査法人の代表社員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当行は監査等委員会を原則月1回、乃至2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
門永 宗之助	15回	15回
高橋 宏	15回	15回
岡 正晶	6回※	6回※
久保山 路子	15回	15回
角田 大憲	9回※	9回※
滝川 陽三	3回※	3回※
中井 敏昭	15回	15回
矢部 秀治	12回※	12回※
井上 篤彦	15回	15回

※ 岡正晶は2021年8月31日付で監査等委員である取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。角田大憲は同日付で監査等委員である取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。滝川陽三は2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。矢部秀治は同日付で取締役に就任いたしましたので、出席回数は就任後のものであります。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会規程に定めている6項目(財務報告、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、会計監査人、及び子会社の経営)について監視・監督を行っております。当事業年度に各項目で議論された主な検討事項は以下のとおりです。

- (i) [財務報告] 財務報告に係る内部統制強化に向けた施策の履行状況、特別の検討を要する会計監査上の論点についての取り扱い
- (ii) [リスク管理] グループ・グローバルベースでのリスク管理高度化、ITセキュリティ・サードパーティリスクの管理態勢整備
- (iii) [コンプライアンス] グループ・グローバルベースでのコンプライアンス管理態勢、AML/CFT管理態勢、各国当局規制への対応状況
- (iv) [内部監査] グループ・グローバルベースでの監査態勢、監査人材の育成確保
- (v) [会計監査人] 会計監査の相当性、KAMに係るコミュニケーション
- (vi) [子会社の経営] 社内ガバナンス状況、人材マネジメント

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に基づき、各委員の分担を決めたうえで、重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、営業拠点への往査及び主要なグループ会社からの情報収集等により、取締役の職務執行状況を監査しております。内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めています。

また、監査等委員会は、内部監査部門の取締役を除く監査部担当役員・部長の人事異動について同意権を有しており、内部監査部門を通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。

更に、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行うなどの連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

監査等委員会における審議結果の概要は、監査等委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて提言や意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当行は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、「監査部門」に監査部及び与信監査部を設置しております。

監査部及び与信監査部は、当行の業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、取締役会、監査等委員会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本計画」に基づき、内部監査人協会(注1)の基準等に則った手続により内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査等委員会、内部監査会議、及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会に対して定例的に報告を行っており、監査等委員会を通じて取締役会、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会を通じて同取締役会に対しても報告されております。

監査部及び与信監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

当行における、2022年3月末現在の監査部門の人員は420名となっております(注2)。

(注1) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

(注2) 当連結会計年度より、人員数の算定にあたり、株式会社三井住友フィナンシャルグループ等との兼務者につきましては各社における業務割合を勘案しております。なお、前連結会計年度以前の算定方法に基づいた2022年3月末現在の当行監査部門の人員数は598名となっております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称・継続監査期間

当行は、前身である株式会社住友銀行と、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会社との間で、1976年から監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

尚、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおいては、発足時の2002年に、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で監査契約を締結して以来、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘、羽太 典明、仁木 一秀

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 107名、その他 213名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、グローバルに当行をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士等として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任あずさ監査法人を選任しております。また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士等の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士等が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士等が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第399条の2第3項に基づき監査公認会計士等の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当行では、監査等委員会において、監査公認会計士等を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士等の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討する際に、監査公認会計士等の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士等の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	887	30	882	31
連結子会社	175	1	179	—
計	1,062	32	1,061	31

当行における非監査業務の内容は、カストディ業務に係る保証業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	677	86	755	124
連結子会社	867	60	1,052	50
計	1,545	146	1,808	174

当行における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士等としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
資産の部				
現金預け金	※5	70,430,539	※5	72,742,334
コールローン及び買入手形		3,253,463		3,265,134
買現先勘定		4,827,826		3,856,984
債券貸借取引支払保証金		1,602,444		1,874,221
買入金銭債権		4,657,587		5,363,980
特定取引資産	※5	3,408,323	※5	3,780,424
金銭の信託		0		0
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※13	35,493,879	※1, ※2, ※3, ※5, ※13	37,465,859
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6	86,594,613	※3, ※4, ※5, ※6	92,472,845
外国為替	※3, ※4	2,164,234	※3, ※4	2,799,157
リース債権及びリース投資資産		236,392		228,608
その他資産	※3, ※5	5,063,312	※3, ※5	6,312,402
有形固定資産	※7, ※8, ※9	1,305,648	※7, ※8, ※9	1,297,011
賃貸資産		465,147		456,108
建物		293,501		276,407
土地		420,760		412,235
リース資産		1,806		1,549
建設仮勘定		15,053		26,580
その他の有形固定資産		109,379		124,129
無形固定資産		346,534		314,145
ソフトウェア		296,265		262,615
その他の無形固定資産		50,268		51,529
退職給付に係る資産		559,043		616,206
繰延税金資産		30,870		52,543
支払承諾見返	※3	8,618,012	※3	10,342,818
貸倒引当金		△526,161		△678,743
資産の部合計		228,066,567		242,105,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
負債の部		
預金	※5 142,486,668	※5 149,249,696
譲渡性預金	12,760,617	13,460,296
コールマネー及び売渡手形	536,515	704,999
売現先勘定	※5 13,720,196	※5 16,350,836
債券貸借取引受入担保金	※5 551,377	※5 305,779
コマーシャル・ペーパー	1,686,404	1,856,909
特定取引負債	2,837,664	2,788,884
借入金	※5, ※10 25,061,421	※5, ※10 26,887,509
外国為替	1,154,507	1,265,002
社債	※11 1,115,496	※11 812,303
信託勘定借	※5, ※12 2,321,223	※5, ※12 2,443,873
その他負債	5,249,597	5,980,727
賞与引当金	42,033	44,526
役員賞与引当金	1,481	1,497
退職給付に係る負債	5,406	10,985
役員退職慰労引当金	635	580
ポイント引当金	603	870
睡眠預金払戻損失引当金	9,982	5,767
繰延税金負債	620,747	343,017
再評価に係る繰延税金負債	※7 29,603	※7 29,193
支払承諾	※5 8,618,012	10,342,818
負債の部合計	218,810,197	232,886,075
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,966,300	1,966,205
利益剰余金	3,676,110	3,867,551
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	7,203,404	7,394,750
その他有価証券評価差額金	1,748,263	1,253,370
繰延ヘッジ損益	28,751	△74,044
土地再評価差額金	※7 36,251	※7 36,320
為替換算調整勘定	12,494	361,502
退職給付に係る調整累計額	125,380	118,548
その他の包括利益累計額合計	1,951,141	1,695,697
非支配株主持分	101,823	129,411
純資産の部合計	9,256,369	9,219,858
負債及び純資産の部合計	228,066,567	242,105,934

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	2,786,647	2,990,450
資金運用収益	1,621,117	1,657,035
貸出金利息	1,168,345	1,157,042
有価証券利息配当金	274,694	333,532
コールローン利息及び買入手形利息	12,031	15,921
買現先利息	21,513	10,382
債券貸借取引受入利息	450	588
預け金利息	17,010	20,208
リース受入利息	6,540	6,932
その他の受入利息	120,531	112,426
信託報酬	4,895	5,940
役務取引等収益	632,005	710,850
特定取引収益	71,141	13,223
その他業務収益	332,118	333,705
賃貸料収入	33,074	33,982
その他の業務収益	299,044	299,722
その他経常収益	125,367	269,696
償却債権取立益	1,288	1,757
その他の経常収益	※1 124,079	※1 267,938
経常費用	2,251,924	2,122,601
資金調達費用	529,752	382,255
預金利息	152,365	90,226
譲渡性預金利息	35,878	21,468
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,800	1,458
売現先利息	15,581	9,702
債券貸借取引支払利息	△60	24
コマースナル・ペーパー利息	6,029	2,251
借入金利息	203,137	201,368
社債利息	44,347	37,475
その他の支払利息	70,673	18,279
役務取引等費用	175,991	170,125
特定取引費用	—	14,443
その他業務費用	97,188	156,320
賃貸原価	23,419	24,989
その他の業務費用	73,768	131,331
営業経費	※2 1,067,621	※2 1,113,576
その他経常費用	381,371	285,879
貸倒引当金繰入額	240,028	185,632
その他の経常費用	※3 141,342	※3 100,246
経常利益	534,722	867,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益	9,439	1,698
固定資産処分益	9,035	1,698
その他の特別利益	404	—
特別損失	13,772	110,423
固定資産処分損	4,324	2,177
減損損失	※4 9,448	※4 108,246
税金等調整前当期純利益	530,389	759,124
法人税、住民税及び事業税	183,672	223,715
法人税等調整額	△68,020	△40,591
法人税等合計	115,651	183,124
当期純利益	414,737	576,000
非支配株主に帰属する当期純利益	8,644	7,755
親会社株主に帰属する当期純利益	406,093	568,244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	414,737	576,000
その他の包括利益	※1 823,809	※1 △248,056
その他有価証券評価差額金	622,340	△492,606
繰延ヘッジ損益	△82,684	△112,117
為替換算調整勘定	69,595	342,257
退職給付に係る調整額	213,628	△7,360
持分法適用会社に対する持分相当額	929	21,770
包括利益	1,238,547	327,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,228,609	312,732
非支配株主に係る包括利益	9,937	15,211

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,966,291	3,622,140	△210,003	7,149,425
会計方針の変更による累積的影響額			△36,917		△36,917
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,770,996	1,966,291	3,585,223	△210,003	7,112,508
当期変動額					
剰余金の配当			△272,952		△272,952
親会社株主に帰属する当期純利益			406,093		406,093
連結子会社の減少に伴う増加					—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少			△42,828		△42,828
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
土地再評価差額金の取崩			574		574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	9	90,886	—	90,896
当期末残高	1,770,996	1,966,300	3,676,110	△210,003	7,203,404

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,125,808	103,609	36,870	△48,969	△88,577	1,128,741	90,182	8,368,349
会計方針の変更による累積的影響額							△1,504	△38,421
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,125,808	103,609	36,870	△48,969	△88,577	1,128,741	88,678	8,329,927
当期変動額								
剰余金の配当								△272,952
親会社株主に帰属する当期純利益								406,093
連結子会社の減少に伴う増加								—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少								△42,828
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								9
土地再評価差額金の取崩								574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	622,455	△74,857	△619	61,464	213,957	822,400	13,145	835,545
当期変動額合計	622,455	△74,857	△619	61,464	213,957	822,400	13,145	926,441
当期末残高	1,748,263	28,751	36,251	12,494	125,380	1,951,141	101,823	9,256,369

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,966,300	3,676,110	△210,003	7,203,404
当期変動額					
剰余金の配当			△376,756		△376,756
親会社株主に帰属する当期純利益			568,244		568,244
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△95			△95
土地再評価差額金の取崩			△68		△68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△95	191,441	—	191,345
当期末残高	1,770,996	1,966,205	3,867,551	△210,003	7,394,750

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,748,263	28,751	36,251	12,494	125,380	1,951,141	101,823	9,256,369
当期変動額								
剰余金の配当								△376,756
親会社株主に帰属する当期純利益								568,244
連結子会社の減少に伴う増加								22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△95
土地再評価差額金の取崩								△68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△494,892	△102,796	68	349,007	△6,831	△255,443	27,587	△227,856
当期変動額合計	△494,892	△102,796	68	349,007	△6,831	△255,443	27,587	△36,510
当期末残高	1,253,370	△74,044	36,320	361,502	118,548	1,695,697	129,411	9,219,858

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	530,389	759,124
減価償却費	141,365	151,734
減損損失	9,448	108,246
のれん償却額	605	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△404	—
持分法による投資損益 (△は益)	△7,602	△6,788
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	188,526	167,550
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,043	△234
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	259	26
退職給付に係る資産負債の増減額	△331,248	△51,062
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28	△8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	215	266
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	5,294	△4,214
資金運用収益	△1,621,117	△1,657,035
資金調達費用	529,752	382,255
有価証券関係損益 (△)	△156,084	△168,910
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△391,418	△624,333
固定資産処分損益 (△は益)	△4,710	478
特定取引資産の純増 (△) 減	603,463	△350,654
特定取引負債の純増減 (△)	△396,259	△152,820
貸出金の純増 (△) 減	△2,015,508	△5,275,385
預金の純増減 (△)	14,505,015	5,788,901
譲渡性預金の純増減 (△)	2,428,038	663,896
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,476,831	846,405
有利息預け金の純増 (△) 減	153,656	△2,904,102
コールローン等の純増 (△) 減	1,252,908	711,906
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△645,172	△271,777
コールマネー等の純増減 (△)	697,767	2,555,206
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	307,253	98,789
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△278,351	△245,597
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△106,456	△622,272
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△343,065	106,431
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,878	26,248
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△612,235	△132,878
信託勘定借の純増減 (△)	509,868	122,649
資金運用による収入	1,678,095	1,676,762
資金調達による支出	△571,785	△385,261
その他	△536,331	△12,035
小計	18,002,140	1,301,511
法人税等の支払額	△192,387	△209,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,809,752	1,091,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△41,743,077	△37,046,063
有価証券の売却による収入	17,193,613	18,614,071
有価証券の償還による収入	17,212,107	16,468,614
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△79,099	△70,627
有形固定資産の売却による収入	27,157	2,724
無形固定資産の取得による支出	△105,857	△113,207
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,092	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 200,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,498,249	△1,943,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,172,224	1,194,319
劣後特約付借入金の返済による支出	△610,665	△890,493
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△239,640	△246,065
配当金の支払額	△272,921	△376,756
非支配株主からの払込みによる収入	100	—
非支配株主への配当金の支払額	△1,526	△1,230
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,571	△320,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	159,555	367,217
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,518,631	△805,325
現金及び現金同等物の期首残高	55,123,166	65,641,797
現金及び現金同等物の期末残高	※1 65,641,797	※1 64,836,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 116社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、5社を新規設立等により連結子会社としております。

また、SMB C信用保証株式会社は株式売却により、その他4社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Energy Opportunity Fund, L.P.

非連結子会社5社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 44社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、2社を新規設立により持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社5社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日 2社

12月末日 68社

3月末日 46社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

③ 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は127,278百万円(前連結会計年度末は129,645百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 収益の計上方法

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
貸倒引当金	526,161百万円	678,743百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

- ・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる要管理先以下の債務者区分に係る債権等のうち、大口債務者に対してはキャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し計上
- ・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・DCF法における個別の将来キャッシュ・フローの合理的な見積り
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響及び新型コロナウイルス感染症の影響に係る貸倒引当金の見積りにについては「(追加情報)」をご参照ください。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
有形固定資産	1,305,648百万円	1,297,011百万円
無形固定資産	346,534百万円	314,145百万円
減損損失	9,448百万円	108,246百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(資産のグルーピング)

当行においては、土地、建物等については各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、無形固定資産や本店等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産を共用資産としております。なお、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に特定できる固定資産については、各業務部門の共用資産とし、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。その他の共用資産については、全社単位で減損判定を実施しております。

(減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定)

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれかを使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、当行のリテール部門に帰属する事業用資産について、減損損失37,795百万円（有形固定資産5,118百万円、無形固定資産32,677百万円）を計上しております。当該業務部門における減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来キャッシュ・フローは、当該業務部門の事業計画を基礎として見積もっており、住宅ローン残高等を主要な仮定として織り込み、グループ会社との協働収益等、当該部門に管理会計上加減される損益を含んで算定しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたって

は正味売却価額を使用しております。当連結会計年度に計上した減損損失に関しては、「(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(金融商品関係)」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
退職給付に係る資産	559,043百万円	616,206百万円
退職給付に係る負債	5,406百万円	10,985百万円
営業経費等に含まれる退職給付費用	7,826百万円	△22,206百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
繰延税金資産	30,870百万円	52,543百万円
繰延税金負債	620,747百万円	343,017百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しており、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しております。

なお、そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第31号)(2021年6月17日)

(1) 概要

当該適用指針は、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を2022年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

2. 「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)(2021年8月12日)

(1) 概要

当該実務対応報告は、グループ通算制度を適用する場合における、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該実務対応報告を2022年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該実務対応報告の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

1. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計75,398百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の状況は引き続き不透明であることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、各国政府の資金支援が倒産動向等に与える影響等も勘案の上、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいポートフォリオを特定し、経済活動の自粛等による経済環境や市況の動向が及ぼす影響等を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)により、2022年4月1日以後開始する連結会計年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用している当行及び一部の国内子会社は、当連結会計年度においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
株式	509,524百万円	564,925百万円
出資金	847百万円	735百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	7,940百万円	6,056百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
「有価証券」中の国債及び地方債	50,045百万円	133,331百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	5,594,587百万円	6,642,353百万円
再貸付けに供している有価証券	4,775百万円	15,871百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	3,095,540百万円	2,247,125百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	125,233百万円	87,074百万円
危険債権額	336,736百万円	576,112百万円
要管理債権額	349,382百万円	303,221百万円
三月以上延滞債権額	10,048百万円	7,309百万円
貸出条件緩和債権額	339,334百万円	295,911百万円
小計額	811,352百万円	966,408百万円
正常債権額	98,236,912百万円	106,256,879百万円
合計額	99,048,263百万円	107,223,288百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債

権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	1,142,755百万円	1,120,625百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	15,483百万円	現金預け金	22,976百万円
特定取引資産	117,996百万円	特定取引資産	134,493百万円
有価証券	15,078,844百万円	有価証券	17,807,664百万円
貸出金	10,152,979百万円	貸出金	10,817,911百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	13,972百万円	預金	2,300百万円
売現先勘定	7,573,015百万円	売現先勘定	9,950,128百万円
債券貸借取引受入担保金	551,377百万円	債券貸借取引受入担保金	305,779百万円
借入金	14,950,162百万円	借入金	16,254,404百万円
信託勘定借	588,785百万円	信託勘定借	629,091百万円
支払承諾	105,700百万円		

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
現金預け金	21百万円	現金預け金	178,882百万円
特定取引資産	7,814百万円	特定取引資産	4,430百万円
有価証券	5,796,808百万円	有価証券	5,120,441百万円
貸出金	9,664百万円	貸出金	18,823百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	1,913,941百万円	金融商品等差入担保金	2,514,048百万円
保証金	58,322百万円	保証金	56,702百万円
先物取引差入証拠金	10,852百万円	先物取引差入証拠金	14,883百万円
その他の証拠金等	2,613百万円	その他の証拠金等	6,900百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
融資未実行残高	68,564,608百万円	70,160,608百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	47,212,250百万円	45,410,764百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 当行は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
減価償却累計額	701,323百万円	755,468百万円

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
圧縮記帳額	55,626百万円	55,269百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※10 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
劣後特約付借入金	8,403,181百万円	9,259,397百万円

- ※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
劣後特約付社債	326,049百万円	79,996百万円

※12 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に 関連した信託勘定からの借入金	588,785百万円	629,091百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	1,443,803百万円	1,355,925百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
金銭信託	26,034百万円	20,462百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	105,165百万円	株式等売却益	247,306百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	429,413百万円	給料・手当	466,179百万円
減価償却費	125,093百万円	減価償却費	132,279百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式関連デリバティブに係る費用	45,968百万円	株式等売却損	42,432百万円
貸出金償却	23,991百万円		

※4 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 6カ店	土地、建物等	873
	遊休資産 138物件		6,215
近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	16
	遊休資産 47物件		2,105
その他	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	0
	遊休資産 17物件		237

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 44カ店	土地、建物等	4,415
	遊休資産 81物件		4,262
近畿圏	営業用店舗 14カ店	土地、建物等	1,417
	遊休資産 55物件		2,038
国内その他	営業用店舗 10カ店	土地、建物等	548
	遊休資産 38物件		1,170
アジア・オセアニア	遊休資産 1物件	建物	1,596
米州 欧州・中近東	貨車リース資産等 5,026両	賃貸資産	36,980
—	—	ソフトウェア	55,815

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握をしている各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。

なお、当連結会計年度において、当行のリテール部門では、新型コロナウイルス感染症の影響等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が認められたことから、一部の共用資産の取扱いについて精緻化を図るべく、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。結果として、当該業務部門に帰属する共用資産を含めた事業用資産（営業用店舗、ソフト

ウェア) について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該業務部門単位の回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。正味売却価額の測定において、土地及び建物については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

また、当行の連結子会社である株式会社SMB C信託銀行においても、共用資産の取扱いについて精緻化を図るべく、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については、各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。結果として、個人金融部門に帰属する共用資産を含めた事業用資産(営業用店舗、ソフトウェア) について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該業務部門単位の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを7%で割り引いて算出しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

賃貸資産については、貨車の種類ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度は一部の貨車について投資額の回収が見込まれなくなったため、当該貨車の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,079,627百万円	△501,213百万円
組替調整額	△200,957百万円	△200,833百万円
税効果調整前	878,670百万円	△702,046百万円
税効果額	△256,330百万円	209,439百万円
その他有価証券評価差額金	622,340百万円	△492,606百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△159,399百万円	△153,676百万円
組替調整額	40,425百万円	△9,916百万円
資産の取得原価調整額	一百万円	80百万円
税効果調整前	△118,973百万円	△163,512百万円
税効果額	36,288百万円	51,394百万円
繰延ヘッジ損益	△82,684百万円	△112,117百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	72,087百万円	342,257百万円
組替調整額	△2,492百万円	一百万円
税効果調整前	69,595百万円	342,257百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	69,595百万円	342,257百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	302,705百万円	16,419百万円
組替調整額	4,934百万円	△27,035百万円
税効果調整前	307,639百万円	△10,615百万円
税効果額	△94,011百万円	3,254百万円
退職給付に係る調整額	213,628百万円	△7,360百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	1,741百万円	21,471百万円
組替調整額	△811百万円	299百万円
税効果調整前	929百万円	21,770百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	929百万円	21,770百万円
その他の包括利益合計	823,809百万円	△248,056百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	44,411	418	2020年3月31日	2020年5月18日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	228,540	2,151	2020年9月30日	2020年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	34,424	利益剰余金	324	2021年 3月31日	2021年 5月17日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	34,424	324	2021年3月31日	2021年5月17日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	342,332	3,222	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	43,455	利益剰余金	409	2022年 3月31日	2022年 5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	70,430,539百万円	72,742,334百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△4,788,741百万円	△7,905,862百万円
現金及び現金同等物	65,641,797百万円	64,836,471百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

SMB Cローンビジネス・プランニング株式会社が、SMB C信用保証株式会社(以下、「SMB C信用保証」)の株式を、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であるSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社へ全部売却したことに伴い、SMB C信用保証は当行の連結子会社から除外いたしました。SMB C信用保証の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	9,358,917
(うち支払承諾見返)	9,074,445)
負債	△9,132,914
(うち支払承諾)	△9,074,445)
その他有価証券評価差額金	△682
株式売却損益	△25,679
株式の売却価額	199,641
現金及び現金同等物	△2
差引:売却による収入	199,639

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
リース料債権部分	288,189	287,443
見積残存価額部分	46,328	39,057
受取利息相当額	△98,125	△97,892
合計	236,392	228,608

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
1年以内	29,790	34,531
1年超2年以内	28,124	22,448
2年超3年以内	19,846	19,539
3年超4年以内	15,304	17,347
4年超5年以内	16,973	12,851
5年超	178,149	180,724
合計	288,189	287,443

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
1年内	25,043	25,055
1年超	172,061	168,576
合計	197,105	193,631

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
1年内	26,400	27,703
1年超	57,280	58,970
合計	83,680	86,673

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部、市場運用部及び市場ポートフォリオ投資部、トレーディング目的の取引は市場営業部(アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部、東アジア地域においてはALM目的・トレーディング目的共に東アジアトレジャリー部)が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門の投融资企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融资企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

各所管審査部は営業店と連携し、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、健全性を表すリスクアペタイト指標である全体リスク資本について各業務部門のリスクアペタイト、ポートフォリオ計画を踏まえた上で許容できるリスク量の上限を設定し、その内訳として信用リスク資本のモニタリングを行っております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットィング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議や監査等委員会等に報告を行っております。

更に、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、V a R の計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「B P V (ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のV a R の合計値は、バンキング業務で619億円、トレーディング業務で102億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で10,435億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注3）参照。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	276,989	454,827	731,817
特定取引資産				
売買目的有価証券	152,585	327,245	—	479,831
金銭の信託	—	0	—	0
有価証券				
その他有価証券（※）1	24,512,152	8,840,315	52,193	33,404,661
うち株式	3,420,384	860	—	3,421,245
国債	14,293,610	—	—	14,293,610
地方債	686,861	45,760	—	732,622
短期社債	—	—	—	—
社債	520	2,582,578	45,906	2,629,005
外国株式	5,908,560	6,198,001	6,287	12,112,849
外国債券	199,091	1,449	—	200,540
その他	3,122	11,665	—	14,787
資産計	24,664,737	9,444,550	507,021	34,616,309
特定取引負債				
売付商品債券	65,519	50,209	—	115,729
負債計	65,519	50,209	—	115,729
デリバティブ取引（※）2, 3				
金利関連取引	24,638	437,092	53	461,784
通貨関連取引	(726)	64,775	—	64,048
株式関連取引	(846)	(1,999)	—	(2,845)
債券関連取引	427	43	—	470
商品関連取引	532	1,486	—	2,019
クレジット・デリバティブ取引	—	(5,665)	—	(5,665)
デリバティブ取引計	24,025	495,733	53	519,811

(※) 1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産1,128,258百万円となります。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は206,852百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	139,783	453,676	593,459
特定取引資産				
売買目的有価証券	470,250	380,392	—	850,642
金銭の信託	—	0	—	0
有価証券				
その他有価証券(※)1	26,375,958	8,945,893	38,988	35,360,841
うち株式	3,112,659	789	—	3,113,448
国債	15,774,197	—	—	15,774,197
地方債	1,101,913	43,583	—	1,145,496
短期社債	—	301,985	—	301,985
社債	120	2,500,547	37,949	2,538,617
外国株式	5,971,115	6,070,247	1,038	12,042,401
外国債券	412,750	7,315	—	420,065
その他	3,204	21,425	—	24,629
資産計	26,846,209	9,466,069	492,664	36,804,943
特定取引負債				
売付商品債券	143,948	106,773	—	250,721
負債計	143,948	106,773	—	250,721
デリバティブ取引(※)2,3				
金利関連取引	397,345	(541,688)	1,505	(142,838)
通貨関連取引	(866)	(343,689)	5,522	(339,032)
株式関連取引	(5,763)	(2,031)	—	(7,794)
債券関連取引	(738)	1,349	—	611
商品関連取引	1,210	(193)	—	1,016
クレジット・デリバティブ取引	—	(4,181)	—	(4,181)
デリバティブ取引計	391,187	(890,433)	7,027	(492,218)

(※) 1 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産1,004,700百万円となります。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(681,257)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権 (※)	—	—	3,964,008	3,964,008	3,922,775	41,232
有価証券						
満期保有目的の債券	22,239	—	—	22,239	22,300	△60
貸出金					86,594,613	
貸倒引当金 (※)					△391,052	
	—	—	87,634,017	87,634,017	86,203,561	1,430,455
リース債権及びリース投資資産 (※)	—	—	239,867	239,867	235,723	4,144
資産計	22,239	—	91,837,893	91,860,133	90,384,360	1,475,772
預金	—	142,484,164	—	142,484,164	142,486,668	△2,504
譲渡性預金	—	12,769,851	—	12,769,851	12,760,617	9,233
借入金	—	24,203,025	1,197,162	25,400,188	25,061,421	338,766
社債	—	1,142,185	25,926	1,168,111	1,115,496	52,615
信託勘定借	—	2,335,221	—	2,335,221	2,321,223	13,998
負債計	—	182,934,448	1,223,088	184,157,537	183,745,428	412,108

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権 (※)	—	—	4,805,153	4,805,153	4,768,453	36,699
有価証券						
満期保有目的の債券	25,522	—	—	25,522	25,741	△218
貸出金					92,472,845	
貸倒引当金 (※)					△533,094	
	—	—	93,278,504	93,278,504	91,939,751	1,338,753
リース債権及びリース投資資産 (※)	—	—	230,308	230,308	228,254	2,053
資産計	25,522	—	98,313,966	98,339,488	96,962,199	1,377,288
預金	—	149,237,477	—	149,237,477	149,249,696	△12,218
譲渡性預金	—	13,465,260	—	13,465,260	13,460,296	4,963
借入金	—	25,368,029	1,267,321	26,635,350	26,887,509	△252,158
社債	—	803,974	23,815	827,790	812,303	15,487
信託勘定借	—	2,429,001	—	2,429,001	2,443,873	△14,871
負債計	—	191,303,743	1,291,137	192,594,880	192,853,679	△258,798

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式を含む）につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

預金、譲渡性預金、信託勘定借

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 51.4% 2.0% - 7.5%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.9% - 100.0% 0.0% - 80.2%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	11.9% - 100.0% 34.1% - 78.5%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	14.9%

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 52.8% 2.0% - 7.0%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.9% - 100.0% 0.0% - 55.0%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 33.6% - 79.5%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	16.0% - 58.1% 6.9% - 30.4%
通貨関連取引	割引現在価値法	期限前償還率	22.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、及び当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※)3	レベル3の時価からの振替 (※)4	期末残高	当期の損益に計上した額の結算対照表に計上する資産及び負債の評価損益
		損益に計上 (※)1	その他の包括利益に計上 (※)2					
買入金銭債権	451,033	—	4,789	△994	—	—	454,827	—
有価証券								
その他有価証券	33,251	539	△1,515	△28,217	48,305	△170	52,193	△4,585
うち社債	26,784	△50	△1,510	△27,452	48,305	△170	45,906	△4,545
外国債券	6,467	589	△4	△765	—	—	6,287	△40
デリバティブ取引								
金利関連取引	101	△98	—	50	—	—	53	△101
合計	484,386	440	3,274	△29,161	48,305	△170	507,074	△4,687

(※) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※)3	レベル3の時価からの振替 (※)4	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日における資産金融負債の損益
		損益に計上 (※)1	その他の包括利益に計上 (※)2					
買入金銭債権	454,827	—	△3,748	2,597	—	—	453,676	—
有価証券								
その他有価証券	52,193	3,716	△390	△19,369	9,757	△6,919	38,988	△652
うち社債	45,906	3,638	△390	△19,294	9,757	△1,667	37,949	△441
外国債券	6,287	77	0	△74	—	△5,252	1,038	△211
デリバティブ取引								
金利関連取引	53	708	—	743	—	—	1,505	709
通貨関連取引	—	5,522	—	—	—	—	5,522	5,522
合計	507,074	9,947	△4,138	△16,028	9,757	△6,919	499,692	5,579

(※) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び時価算定適用指針第27項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
市場価格のない株式等 (※) 1, 2	155,822	194,053
組合出資金等 (※) 2	272,466	314,861
合計	428,288	508,915

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において19,971百万円、当連結会計年度において16,444百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権 (※) 1	3,307,512	813,388	255,255	221,553
有価証券	7,494,527	11,450,024	4,566,744	3,251,689
満期保有目的の債券	—	—	22,300	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	22,300	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	7,494,527	11,450,024	4,544,444	3,251,689
うち国債	5,899,020	6,642,300	1,406,600	283,900
地方債	7,170	205,548	506,788	12,232
社債	273,382	1,222,810	639,373	466,520
その他	1,314,954	3,379,365	1,991,682	2,489,036
貸出金 (※) 1, 2	21,697,097	36,225,465	13,122,673	6,408,197
リース債権及びリース投資資産	18,821	57,940	42,590	70,712
合計	32,517,958	48,546,818	17,987,264	9,952,152

(※) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

当該金額の内訳は、買入金銭債権317百万円、貸出金411,458百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金8,726,903百万円であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権 (※) 1	3,968,447	815,745	311,015	219,015
有価証券	11,677,268	11,583,043	6,903,650	2,534,104
満期保有目的の債券	—	3,448	22,300	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	3,448	22,300	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,677,268	11,579,595	6,881,350	2,534,104
うち国債	7,757,060	6,196,100	1,451,300	355,800
地方債	100	282,749	858,988	11,584
社債	193,861	1,329,315	554,483	448,883
その他	3,726,246	3,771,430	4,016,578	1,717,836
貸出金 (※) 1, 2	22,925,980	38,938,693	13,520,465	6,703,448
リース債権及びリース投資資産	24,097	57,516	36,056	71,880
合計	38,595,794	51,394,998	20,771,188	9,528,448

(※) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

当該金額の内訳は、買入金銭債権313百万円、貸出金589,243百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金9,792,665百万円であります。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (※)	138,825,645	3,108,640	160,363	392,019
譲渡性預金	12,295,583	465,034	—	—
借入金	8,036,142	12,035,484	3,415,195	1,574,599
社債	427,793	518,486	97,160	72,515
信託勘定借	1,732,438	426,597	162,187	—
合計	161,317,602	16,554,244	3,834,906	2,039,133

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (※)	145,895,282	2,762,345	192,498	399,570
譲渡性預金	13,174,602	285,694	—	—
借入金	9,329,954	12,672,047	2,914,194	1,971,313
社債	222,976	470,611	38,973	80,178
信託勘定借	1,876,830	464,435	102,607	—
合計	170,499,646	16,655,133	3,248,273	2,451,062

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	4,891	5,311

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	3,700	3,701	1
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,700	3,701	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	18,600	18,538	△61
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	18,600	18,538	△61
合計		22,300	22,239	△60

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	25,741	25,522	△218
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	25,741	25,522	△218
合計		25,741	25,522	△218

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,325,347	1,120,959	2,204,387
	債券	6,148,728	6,119,071	29,657
	国債	3,980,113	3,977,980	2,132
	地方債	215,060	214,647	413
	社債	1,953,555	1,926,443	27,111
	その他	7,691,279	7,309,400	381,879
	小計	17,165,355	14,549,430	2,615,924
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	95,897	121,695	△25,797
	債券	11,506,509	11,528,134	△21,624
	国債	10,313,497	10,329,703	△16,206
	地方債	517,561	518,629	△1,067
	社債	675,450	679,800	△4,350
	その他	6,618,453	6,747,867	△129,413
	小計	18,220,860	18,397,697	△176,836
合計		35,386,216	32,947,128	2,439,088

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は399百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,992,848	1,005,622	1,987,226
	債券	3,669,440	3,652,565	16,875
	国債	2,139,495	2,139,166	329
	地方債	29,318	29,251	66
	社債	1,500,626	1,484,147	16,479
	その他	4,387,292	4,049,978	337,313
	小計	11,049,581	8,708,166	2,341,415
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	120,599	143,710	△23,110
	債券	16,090,855	16,157,818	△66,962
	国債	13,634,701	13,682,130	△47,428
	地方債	1,116,178	1,125,300	△9,121
	社債	1,339,976	1,350,388	△10,411
	その他	9,833,417	10,346,087	△512,670
	小計	26,044,872	26,647,616	△602,743
合計		37,094,454	35,355,782	1,738,671

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,122百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	116,597	64,873	△4,887
債券	7,402,988	7,378	△3,812
国債	7,318,109	6,970	△3,812
地方債	—	—	—
社債	84,879	408	—
その他	9,539,744	162,845	△47,550
合計	17,059,330	235,097	△56,250

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	285,450	189,202	△7,211
債券	7,581,576	8,918	△707
国債	7,489,440	8,653	△707
地方債	—	—	—
社債	92,135	264	—
その他	11,034,697	96,020	△88,618
合計	18,901,725	294,140	△96,536

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
記載すべき重要なものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は7,906百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は4,018百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,438,612
その他有価証券	2,438,612
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	687,547
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,751,065
(△)非支配株主持分相当額	4,751
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,949
その他有価証券評価差額金	1,748,263

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額399百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,736,570
その他有価証券	1,736,570
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	478,107
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,258,463
(△)非支配株主持分相当額	5,165
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	71
その他有価証券評価差額金	1,253,370

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額2,122百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,270,061	6,611,011	△1,126	△1,126
	買建	8,617,990	5,912,395	726	726
	金利オプション				
	売建	5,924,592	3,182,912	△6,862	△6,862
	買建	180,429,787	69,190,643	30,995	30,995
店頭	金利先渡契約				
	売建	55,761,372	5,980	12,420	12,420
	買建	54,471,354	1,560	△12,423	△12,423
	金利スワップ	435,315,378	327,838,080	241,702	241,702
	受取固定・支払変動	193,771,530	145,799,315	4,413,067	4,413,067
	受取変動・支払固定	189,388,796	140,580,517	△4,181,689	△4,181,689
	受取変動・支払変動	52,110,509	41,413,705	△1,287	△1,287
	金利スワップション				
	売建	4,722,935	3,493,011	△58,107	△58,107
	買建	4,984,155	3,655,788	66,653	66,653
	キャップ				
	売建	64,529,054	35,939,504	△41,796	△41,796
	買建	13,440,015	11,169,847	11,603	11,603
	フローアー				
	売建	4,022,223	3,482,129	△18,507	△18,507
	買建	2,215,383	2,012,274	20,146	20,146
その他					
売建	1,855,047	1,322,008	△6,649	△6,649	
買建	6,082,064	4,112,358	56,462	56,462	
	合 計	—	—	295,237	295,237

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	54,427,438	19,738,845	22,143	22,143
	買建	88,326,052	47,391,708	△19,479	△19,479
	金利オプション				
	売建	63,833,754	15,699,082	△99,057	△99,057
	買建	386,745,214	128,653,154	493,419	493,419
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,333,817	—	△4,895	△4,895
	買建	6,241,393	—	4,867	4,867
	金利スワップ	615,131,597	401,862,115	△105,993	△105,993
	受取固定・支払変動	245,504,399	163,637,260	△4,508,091	△4,508,091
	受取変動・支払固定	252,984,758	170,497,819	4,391,141	4,391,141
	受取変動・支払変動	116,587,312	67,671,907	1,985	1,985
	金利スワップション				
	売建	11,086,996	6,387,703	△166,721	△166,721
	買建	12,186,740	7,565,504	172,546	172,546
	キャップ				
	売建	90,744,010	56,916,850	△652,162	△652,162
	買建	16,953,839	13,636,308	146,693	146,693
	フローアー				
	売建	4,561,520	2,782,693	△10,025	△10,025
	買建	2,885,184	2,448,367	14,405	14,405
	その他				
売建	3,943,644	1,882,178	△27,824	△27,824	
買建	10,094,024	8,051,028	85,940	85,940	
	合 計	—	—	△146,143	△146,143

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	1,812	—	93	93
	買建	6,256	—	0	0
店頭	通貨スワップ	73,062,434	56,044,622	△110,030	129,751
	通貨スワップション				
	売建	70,002	70,002	117	117
	買建	520,389	501,768	△493	△493
	為替予約	76,183,014	12,990,764	124,396	124,396
	通貨オプション				
	売建	2,007,748	766,728	△34,062	△34,062
買建	1,786,401	625,132	41,721	41,721	
合 計		—	—	21,743	261,524

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	744	—	△103	△103
	買建	10,013	—	0	0
店頭	通貨スワップ	82,507,263	66,149,233	551,226	178,672
	通貨スワップション				
	売建	47,455	47,455	54	54
	買建	645,572	612,935	36	36
	為替予約	85,811,361	13,306,988	△200,280	△200,280
	通貨オプション				
	売建	2,605,878	826,463	△81,529	△81,529
買建	6,116,561	643,083	74,092	74,092	
合 計		—	—	343,498	△29,056

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	518,512	—	△2,386	△2,386
	買建	389,528	—	1,539	1,539
合 計		—	—	△846	△846

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	456,954	—	△40,800	△40,800
	買建	378,327	—	35,038	35,038
	株式指数オプション				
	売建	1,254	—	11	11
買建	1,254	—	△12	△12	
合 計		—	—	△5,763	△5,763

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,261,748	—	12,068	12,068
	買建	1,159,655	—	△11,633	△11,633
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	12,000	—	△7	△7	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	50,000	—	△644	△644
	買建	120,170	10,521	687	687
合 計		—	—	470	470

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,727,141	—	90,363	90,363
	買建	3,742,150	—	△91,110	△91,110
	債券先物オプション				
	売建	9,792	—	△1	△1
買建	18,361	—	10	10	
店頭	債券先渡契約				
	売建	59,827	—	1,438	1,438
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	20,000	—	△552	△552
買建	27,318	—	463	463	
合 計		—	—	611	611

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	14,624	—	405	405
	買建	16,291	—	127	127
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	39,320	27,601	△3,463	△3,463
	変動価格受取・固定価格支払	36,039	25,820	5,466	5,466
	変動価格受取・変動価格支払	904	882	△30	△30
	商品オプション				
	売建	2,048	1,645	△546	△546
	買建	436	63	60	60
合 計		—	—	2,019	2,019

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	3,059	—	△192	△192
	買建	8,125	—	1,402	1,402
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	72,156	19,691	△67,209	△67,209
	変動価格受取・固定価格支払	65,653	15,445	67,595	67,595
	変動価格受取・変動価格支払	459	245	△88	△88
	商品オプション				
	売建	2,677	1,766	△589	△589
	買建	1,113	202	98	98
合 計		—	—	1,016	1,016

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	158,977	131,192	1,166	1,166
	買建	519,136	463,566	△6,832	△6,832
合 計		—	—	△5,665	△5,665

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	107,720	71,104	1,044	1,044
	買建	500,345	427,113	△5,225	△5,225
合 計		—	—	△4,181	△4,181

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		7,580,404	4,439,058	1,403
	買建		4,048,886	4,048,886	△498
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		31,981,533	25,876,121	298,464
	受取変動・支払固定		11,728,908	10,769,101	△132,768
	金利スワップション				
	売建		153,886	153,886	11,270
買建	—	—	—		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		567,041	511,375	△11,324
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 2
	受取変動・支払固定		62,100	51,380	
	合 計	—	—	—	166,547

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債	774,856	25,541	319
	売建				
	買建		—	—	—
	金利スワップ		33,156,979	27,311,289	△470,643
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動		2,060,000	—	△20
	金利スワップション		170,149	170,149	△3,214
	売建				
買建	—	—	—		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	525,018	447,551	6,131
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金	66,010	59,570	(注) 2
	受取変動・支払固定				
	合 計	—	—	—	3,305

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	10,896,132	6,051,444	39,920
	為替予約		34,568	—	170
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	219,977	205,644	2,214
合 計		—	—	—	42,305

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	10,790,276	7,285,574	△684,903
	為替予約		34,466	—	△413
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	343,890	317,306	2,786
合 計		—	—	—	△682,531

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	21,077	—	690
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	33,674	33,674	△2,689
合 計		—	—	—	△1,999

当連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	19,719	19,719	△2,031
合 計		—	—	—	△2,031

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,037,073	1,009,631
勤務費用	26,668	25,110
利息費用	3,569	4,725
数理計算上の差異の発生額	10,662	△23,958
退職給付の支払額	△48,699	△52,060
過去勤務費用の発生額	△23,861	7,175
その他	4,217	1,824
退職給付債務の期末残高	1,009,631	972,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,259,233	1,563,269
期待運用収益	38,516	39,818
数理計算上の差異の発生額	289,284	△116
事業主からの拠出額	9,217	10,046
退職給付の支払額	△38,932	△39,529
その他	5,949	4,181
年金資産の期末残高	1,563,269	1,577,670

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△1,007,212	△970,266
年金資産	1,563,269	1,577,670
	556,056	607,403
非積立型制度の退職給付債務	△2,419	△2,182
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	553,637	605,220

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	559,043	616,206
退職給付に係る負債	△5,406	△10,985
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	553,637	605,220

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	26,668	25,110
利息費用	3,569	4,725
期待運用収益	△38,516	△39,818
数理計算上の差異の費用処理額	7,143	△25,041
過去勤務費用の費用処理額	△2,209	△1,993
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,274	6,677
確定給付制度に係る退職給付費用	931	△30,339

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	△21,652	9,168
数理計算上の差異	△285,987	1,446
合計	△307,639	10,615

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△21,652	△12,483
未認識数理計算上の差異	△159,966	△158,519
合計	△181,619	△171,003

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
株式	59.1%	52.9%
債券	13.2%	12.5%
生保一般勘定	1.8%	1.8%
その他	25.9%	32.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38.2%、当連結会計年度36.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当行及び国内連結子会社 0.4%～0.5%	当行及び国内連結子会社 0.4%～0.6%
在外連結子会社 2.0%～6.5%	在外連結子会社 1.4%～6.6%

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当行及び国内連結子会社 1.6%～3.7%	当行及び国内連結子会社 1.1%～3.6%
在外連結子会社 2.0%～6.5%	在外連結子会社 2.7%～6.6%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,895百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8,133百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	189,550百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	230,388百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	58,358百万円	税務上の繰越欠損金 (注)	65,128百万円
有価証券	46,951百万円	有価証券	45,433百万円
繰延ヘッジ損益	2,071百万円	繰延ヘッジ損益	32,367百万円
その他	105,801百万円	その他	149,340百万円
繰延税金資産小計	402,733百万円	繰延税金資産小計	522,659百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△6,459百万円	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△7,714百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△54,757百万円	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△55,219百万円
評価性引当額小計	△61,216百万円	評価性引当額小計	△62,934百万円
繰延税金資産合計	341,516百万円	繰延税金資産合計	459,724百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△682,158百万円	その他有価証券評価差額金	△493,757百万円
減価償却費	△62,441百万円	減価償却費	△70,860百万円
退職給付に係る調整累計額	△58,048百万円	退職給付に係る調整累計額	△55,673百万円
その他	△128,746百万円	その他	△129,907百万円
繰延税金負債合計	△931,394百万円	繰延税金負債合計	△750,199百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△589,877百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△290,474百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	87	92	7,364	50,813	58,358
評価性引当額	△68	△12	△5,079	△1,298	△6,459
繰延税金資産	18	80	2,285	49,515	51,899

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	11	2,443	5,023	57,650	65,128
評価性引当額	△2	△1,552	△4,550	△1,609	△7,714
繰延税金資産	8	891	472	56,041	57,413

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
当行の法定実効税率 (調整)	30.62%	当行の法定実効税率 (調整)	30.62%
子会社の留保利益金	△2.44%	事業税所得差額	△1.33%
評価性引当額	△1.72%	評価性引当額	△0.50%
事業税所得差額	△1.41%	受取配当金益金不算入	△0.50%
当行と在外連結子会社 との法定実効税率差異	△1.40%	当行と在外連結子会社 との法定実効税率差異	△0.39%
受取配当金益金不算入	△0.62%	持分法による投資損益	△0.28%
持分法による投資損益	△0.44%	その他	△3.50%
その他	△0.78%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.12%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.81%		

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	2,990,450
うち役務取引等収益	710,850
預金・貸出業務	203,898
為替業務	141,312
証券関連業務	53,412
代理業務	7,823
保護預り・貸金庫業務	4,025
保証業務	39,520
投資信託関連業務	30,196
その他	230,660

(注) 1 預金・貸出業務は主にホールセール部門及びグローバルバンキング部門から、為替業務は主にホールセール部門、リテール部門及びグローバルバンキング部門から、証券関連業務は主にグローバルバンキング部門から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含んでおります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度における顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール部門	：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール部門	：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバルバンキング部門	：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場営業部門	：金融マーケットに対応した業務
本社管理	：上記各部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	659,700	299,800	731,200	430,100	△262,453	1,858,347
営業経費	△275,300	△303,900	△382,200	△68,400	△37,821	△1,067,621
持分法による投資 損益	—	2,200	4,600	—	802	7,602
連結業務純益	384,400	△1,900	353,600	361,700	△299,472	798,328

- (注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	742,700	312,300	904,200	394,400	△355,991	1,997,609
営業経費	△282,600	△306,300	△457,100	△75,900	8,324	△1,113,576
持分法による投資 損益	—	2,900	△8,700	—	12,588	6,788
連結業務純益	460,100	8,900	438,400	318,500	△335,079	890,821

- (注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	798,328
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	117,765
その他経常費用	△381,371
連結損益計算書の経常利益	534,722

- (注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	890,821
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	262,907
その他経常費用	△285,879
連結損益計算書の経常利益	867,849

- (注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,474,358	549,171	280,094	483,023	2,786,647

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。

また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
756,509	474,346	40,246	34,545	1,305,648

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,625,129	578,183	249,792	537,345	2,990,450

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。

また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
736,303	486,944	36,063	37,700	1,297,011

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、9,448百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、108,246百万円であります。

なお、当連結会計年度において、当行のリテール部門にて37,795百万円(有形固定資産5,118百万円、無形固定資産32,677百万円)の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	—	—	605	605
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式売却による子会社の異動

SMB C信用保証株式会社の全株式の売却

当行の連結子会社であるSMB Cローンビジネス・プランニング株式会社は、2021年10月26日付の取締役会決議により、2022年2月28日付で、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であるSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社に対して、所有するSMB C信用保証株式会社(以下、「SMB C信用保証」)の全株式を売却(以下、「本株式売却」)いたしました。

その結果、SMB C信用保証は当行の連結子会社から除外されました。

1 本株式売却の目的

本株式売却は、SMB Cグループの保証ビジネスの強化を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

(1) 売却損益の金額

株式等売却損 25,679百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

(3) 連結対象外となった子会社の概要(2022年3月31日現在)

SMB C信用保証(報告セグメント:リテール部門)

総資産 9,358,917百万円

純資産 226,003百万円

当期純利益 9,838百万円

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	円	86,161.73	85,558.44
1株当たり当期純利益	円	3,822.11	5,348.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	3,822.11	—

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	406,093	568,244
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	406,093	568,244
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,248
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△0	—
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△0	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	9,256,369	9,219,858
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	101,823	129,411
(うち非支配株主持分)	百万円	101,823	129,411
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	9,154,545	9,090,447
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	106,248	106,248

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当行	2022年7月18日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注)3,4	2012年7月～ 2018年12月	486,088 (4,390,645千\$) [61,997]	469,015 (3,831,516千\$) [153,012]	3～ 4.13	なし	2022年7月～ 2030年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注)3	2015年 5月28日	72,515 (655,000千\$)	80,178 (655,000千\$)	4.3	なし	2045年 5月30日
	2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注)3,4	2013年 7月24日	162,034 (1,248,821千ユーロ) [97,312]	68,346 (499,570千ユーロ) [-]	2.75	なし	2023年 7月24日
	2023年6月20日～2025年3月5日満期 豪ドル建社債 (注)3	2015年3月～ 2018年12月	11,231 (133,195千豪\$)	12,242 (133,197千豪\$)	2.9～ 3.67	なし	2023年6月～ 2025年3月
	2025年4月30日満期 香港ドル建社債 (注)3,4	2015年 4月30日	23,054 (1,619,000千香港\$) [12,303]	11,808 (755,000千香港\$) [-]	2.92	なし	2025年 4月30日
	2021年11月8日満期 タイバーツ建社債 (注)3,4	2018年 11月8日	7,080 (2,000,000千タイバーツ) [7,080]	—	—	—	—
	2023年6月8日満期 人民元建社債 (注)3	2020年 6月8日	16,860 (1,000,000千CNY)	19,260 (1,000,000千CNY)	3.2	なし	2023年 6月8日
	第25回、第28回 無担保社債(劣後特約付) (注)4	2011年6月～ 2011年12月	139,995 [80,000]	59,996 [-]	2.17～ 2.21	なし	2026年6月～ 2026年12月
	2022年3月1日満期 米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)3,4	2012年 3月1日	166,054 (1,499,902千\$) [166,065]	—	—	—	—
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2019年 11月27日	7,552 (993,783,810千 インドネシアルピア) [-]	8,473 (996,888,908千 インドネシアルピア) [6,791]	7.55～ 7.75	なし	2022年11月～ 2024年11月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2022年1月～ 2022年3月	3,030 (179,752千CNY) [3,034]	62,982 (3,270,100千CNY) [63,172]	0	なし	2022年4月～ 2022年6月
* 3	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2	1997年12月～ 1998年2月	20,000	20,000	4～ 4.15	なし	2028年 1月28日
合計		—	1,115,496	812,303	—	—	—

(注)1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

- 2 * 1は、在外連結子会社PT Bank BTPN Tbkの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。
- * 2は、在外連結子会社三井住友銀行(中国)有限公司の発行した中国元建ての普通社債であります。
- * 3は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した円建ての期限付劣後社債であります。
- 3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
222,976	270,088	67,509	73,013	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,061,421	26,887,509	0.80	—
借入金	25,061,421	26,887,509	0.80	2022年4月～ 定めず
リース債務	4,180	3,782	3.25	2022年4月～ 2032年7月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,329,954	3,156,727	5,536,093	2,496,237	1,482,989
リース債務 (百万円)	548	552	518	518	535

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,686,404	1,856,909	0.32	2022年4月～ 2022年9月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※5 68,872,236	※5 70,840,809
現金	748,015	888,703
預け金	68,124,220	69,952,105
コールローン	2,483,453	2,234,818
買現先勘定	2,564,708	1,645,410
債券貸借取引支払保証金	1,587,813	1,863,080
買入金銭債権	1,765,424	2,290,607
特定取引資産	※5 2,448,415	※5 2,025,767
商品有価証券	83,540	4,504
特定取引有価証券派生商品	15,990	129,546
特定金融派生商品	2,184,890	1,744,223
その他の特定取引資産	163,994	147,493
有価証券	※5 36,487,225	※5 38,238,579
国債	※2 14,288,609	※2 15,769,196
地方債	754,922	※2 1,125,375
短期社債	—	301,985
社債	※3, ※11 2,549,958	※3, ※11 2,450,980
株式	※1 3,972,906	※1 3,665,507
その他の証券	※1 14,920,828	※1 14,925,533
貸出金	※3, ※5, ※6 81,937,725	※3, ※5, ※6 87,671,294
割引手形	※4 28,304	※4 25,417
手形貸付	1,620,023	1,831,212
証書貸付	70,348,392	74,702,151
当座貸越	9,941,004	11,112,513
外国為替	※3 2,048,571	※3 2,721,735
外国他店預け	526,604	962,737
外国他店貸	213,972	229,240
買入外国為替	※4 934,138	※4 1,013,947
取立外国為替	373,856	515,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
その他資産	※3 4,291,338	※3 5,291,974
未決済為替貸	9,569	2,545
前払費用	21,120	23,631
未収収益	189,270	210,543
先物取引差入証拠金	10,852	14,883
先物取引差金勘定	850	6,770
金融派生商品	2,048,519	2,621,834
金融商品等差入担保金	1,901,957	2,282,223
その他の資産	※5 109,198	※5 129,541
有形固定資産	※7 780,803	※7 766,477
建物	289,243	271,391
土地	413,850	404,511
リース資産	1,725	1,490
建設仮勘定	12,039	21,898
その他の有形固定資産	63,944	67,184
無形固定資産	258,523	249,750
ソフトウェア	250,251	241,447
その他の無形固定資産	8,271	8,303
前払年金費用	366,298	428,164
支払承諾見返	※3 10,526,389	※3 12,285,466
貸倒引当金	△456,405	△589,208
投資損失引当金	△115,791	—
資産の部合計	215,846,732	227,964,729
負債の部		
預金	134,685,582	141,015,245
当座預金	16,446,596	17,054,704
普通預金	76,529,141	81,331,952
貯蓄預金	566,480	572,084
通知預金	8,532,485	9,159,908
定期預金	24,733,124	23,856,439
その他の預金	7,877,755	9,040,155
譲渡性預金	12,703,900	13,108,797
コールマネー	671,522	680,893
売現先勘定	※5 11,879,494	※5 14,626,237
債券貸借取引受入担保金	※5 551,377	※5 305,779
コマーシャル・ペーパー	978,109	1,229,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
特定取引負債	2,348,232	1,558,679
売付商品債券	7,798	1,383
特定取引有価証券派生商品	15,490	129,667
特定金融派生商品	2,324,943	1,427,628
借入金	※5 24,825,882	※5 26,700,215
借入金	※8 24,825,882	※8 26,700,215
外国為替	1,193,427	1,339,163
外国他店預り	996,576	1,091,556
外国他店借	112,388	156,104
売渡外国為替	1,320	5,036
未払外国為替	83,142	86,466
社債	※9 1,084,913	※9 720,847
信託勘定借	※5, ※10 2,218,601	※5, ※10 2,321,699
その他負債	3,571,515	4,255,764
未決済為替借	5,665	4,596
未払法人税等	21,038	18,889
未払費用	159,430	168,725
前受収益	28,371	34,145
従業員預り金	52,380	51,901
先物取引差金勘定	1,693	2,174
金融派生商品	1,729,429	3,514,660
金融商品等受入担保金	316,446	240,763
リース債務	2,751	2,445
資産除去債務	7,600	7,271
取引約定未払金	1,081,684	37,591
その他の負債	165,022	172,599
賞与引当金	13,345	12,584
役員賞与引当金	1,154	1,150
ポイント引当金	603	870
睡眠預金払戻損失引当金	9,245	4,974
繰延税金負債	487,964	221,503
再評価に係る繰延税金負債	29,603	29,193
支払承諾	※5 10,526,389	※5 12,285,466
負債の部合計	207,780,865	220,418,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,774,554	1,774,554
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	3,510	3,510
利益剰余金	2,910,394	3,079,860
その他利益剰余金	2,910,394	3,079,860
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	2,688,892	2,858,358
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,245,942	6,415,408
その他有価証券評価差額金	1,719,291	1,288,414
繰延ヘッジ損益	75,141	△182,902
土地再評価差額金	25,492	25,563
評価・換算差額等合計	1,819,924	1,131,074
純資産の部合計	8,065,866	7,546,483
負債及び純資産の部合計	215,846,732	227,964,729

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	2,283,356	2,477,287
資金運用収益	1,369,776	1,392,776
貸出金利息	958,835	945,143
有価証券利息配当金	291,358	341,409
コールローン利息	△4,292	△4,466
買現先利息	6,549	5,258
債券貸借取引受入利息	357	508
預け金利息	19,448	19,603
金利スワップ受入利息	—	2,829
その他の受入利息	97,520	82,490
信託報酬	2,076	2,254
役務取引等収益	532,550	590,995
受入為替手数料	138,067	138,947
その他の役務収益	394,482	452,047
特定取引収益	17,235	5,157
特定取引有価証券収益	4,557	5,133
特定金融派生商品収益	12,580	—
その他の特定取引収益	97	23
その他業務収益	248,584	248,075
外国為替売買益	106,085	171,253
国債等債券売却益	129,627	47,209
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	3,491	20,007
その他の業務収益	9,379	9,603
その他経常収益	113,133	238,029
償却債権取立益	21	3
株式等売却益	92,499	226,968
その他の経常収益	※1 20,613	11,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常費用	1,847,294	1,731,337
資金調達費用	433,414	301,679
預金利息	91,518	36,987
譲渡性預金利息	32,863	16,344
コールマネー利息	1,916	255
売現先利息	4,302	5,864
債券貸借取引支払利息	△72	24
コマーシャル・ペーパー利息	1,834	1,057
借用金利息	190,390	192,473
社債利息	42,417	34,588
金利スワップ支払利息	51,241	—
その他の支払利息	16,999	14,082
役務取引等費用	201,865	192,556
支払為替手数料	39,011	33,414
その他の役務費用	162,854	159,142
特定取引費用	450	74,753
商品有価証券費用	450	138
特定金融派生商品費用	—	74,614
その他業務費用	52,829	91,090
国債等債券売却損	49,427	79,820
国債等債券償還損	217	9,753
社債発行費償却	150	23
その他の業務費用	3,033	1,492
営業経費	※2 828,186	※2 835,675
その他経常費用	330,546	235,582
貸倒引当金繰入額	204,761	141,263
貸出金償却	21,424	2,997
株式等売却損	6,693	16,573
株式等償却	22,273	53,126
その他の経常費用	※3 75,394	21,620
経常利益	436,062	745,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益	8,987	1,365
固定資産処分益	8,987	1,365
特別損失	9,654	48,853
固定資産処分損	4,243	2,089
減損損失	5,410	46,764
税引前当期純利益	435,394	698,462
法人税、住民税及び事業税	156,024	189,578
法人税等調整額	△58,666	△37,409
法人税等合計	97,358	152,168
当期純利益	338,036	546,294

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,654,246	2,875,747
会計方針の変更による 累積的影響額							△30,910	△30,910
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,623,335	2,844,836
当期変動額								
剰余金の配当							△272,952	△272,952
当期純利益							338,036	338,036
土地再評価差額金の取 崩							472	472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	65,557	65,557
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,688,892	2,910,394

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,211,295	1,073,795	185,163	25,964	1,284,923	7,496,219
会計方針の変更による 累積的影響額		△30,910					△30,910
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△210,003	6,180,384	1,073,795	185,163	25,964	1,284,923	7,465,308
当期変動額							
剰余金の配当		△272,952					△272,952
当期純利益		338,036					338,036
土地再評価差額金の取 崩		472					472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			645,495	△110,022	△472	535,001	535,001
当期変動額合計	—	65,557	645,495	△110,022	△472	535,001	600,558
当期末残高	△210,003	6,245,942	1,719,291	75,141	25,492	1,819,924	8,065,866

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,688,892	2,910,394
当期変動額								
剰余金の配当							△376,756	△376,756
当期純利益							546,294	546,294
土地再評価差額金の取崩							△71	△71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	169,466	169,466
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,858,358	3,079,860

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,245,942	1,719,291	75,141	25,492	1,819,924	8,065,866
当期変動額							
剰余金の配当		△376,756					△376,756
当期純利益		546,294					546,294
土地再評価差額金の取崩		△71					△71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△430,876	△258,044	71	△688,849	△688,849
当期変動額合計	—	169,466	△430,876	△258,044	71	△688,849	△519,383
当期末残高	△210,003	6,415,408	1,288,414	△182,902	25,563	1,131,074	7,546,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,195百万円(前事業年度末は115,282百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. 収益の計上方法

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に債券の引受手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
貸倒引当金	456,405百万円	589,208百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響及び新型コロナウイルス感染症の影響に係る貸倒引当金の見積りについては、後記「(追加情報)」をご参照下さい。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
有形固定資産	780,803百万円	766,477百万円
無形固定資産	258,523百万円	249,750百万円
減損損失	5,410百万円	46,764百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、当事業年度に計上した減損損失に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
前払年金費用	366,298百万円	428,164百万円
営業経費に含まれる退職給付費用	2,303百万円	△32,900百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 4. 退職給付費用及び退職給付債務 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

5. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
繰延税金負債	487,964百万円	221,503百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 5. 繰延税金資産 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

(追加情報)

1. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計52,387百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の状況は引き続き不透明であることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、各国政府の資金支援が倒産動向等に与える影響等も勘案の上、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいポートフォリオを特定し、経済活動の自粛等による経済環境や市況の動向が及ぼす影響等を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)により、2022年4月1日以後開始する事業年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用している当行は、当事業年度においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
株式及び出資金	4,239,133百万円	4,649,722百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
「有価証券」中の国債	50,045百万円	「有価証券」中の国債及び 地方債
		133,331百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	4,553,794百万円	6,539,929百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,331,229百万円	1,927,031百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	112,697百万円	79,168百万円
危険債権額	306,336百万円	522,328百万円
要管理債権額	208,761百万円	203,827百万円
三月以上延滞債権額	6,460百万円	4,166百万円
貸出条件緩和債権額	202,301百万円	199,661百万円
小計額	627,795百万円	805,325百万円
正常債権額	95,426,746百万円	103,323,468百万円
合計額	96,054,542百万円	104,128,794百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
	962,443百万円	1,039,364百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	552,937百万円	現金預け金	664,321百万円
特定取引資産	117,996百万円	特定取引資産	134,493百万円
有価証券	14,159,860百万円	有価証券	16,181,327百万円
貸出金	10,071,419百万円	貸出金	10,703,260百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	6,768,896百万円	売現先勘定	8,329,704百万円
債券貸借取引受入担保金	551,377百万円	債券貸借取引受入担保金	305,779百万円
借入金	14,930,976百万円	借入金	16,226,662百万円
信託勘定借	588,785百万円	信託勘定借	629,091百万円
支払承諾	508,043百万円	支払承諾	628,429百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
現金預け金	1,275,551百万円	現金預け金	1,184,614百万円
特定取引資産	7,814百万円	特定取引資産	4,430百万円
有価証券	5,789,483百万円	有価証券	5,140,679百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
保証金	55,031百万円	保証金	54,264百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
融資未実行残高	70,268,648百万円	70,513,361百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	48,783,483百万円	46,398,793百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	55,371百万円 (—)	55,019百万円 (—)

※8 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
劣後特約付借入金	8,423,181百万円	9,279,397百万円

※9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
劣後特約付社債	306,049百万円	59,996百万円

※10 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金	588,785百万円	629,091百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
	1,443,803百万円	1,355,925百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
金銭信託	26,034百万円	20,462百万円

(損益計算書関係)

※1 前事業年度のその他の経常収益には、投資損失引当金戻入額11,465百万円を含んでおります。

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	294,897百万円	給料・手当	312,732百万円
委託費	118,933百万円	委託費	124,040百万円
減価償却費	102,884百万円	減価償却費	106,888百万円

※3 前事業年度のその他の経常費用には、株式関連デリバティブに係る費用45,968百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	276,288	156,119	△120,169
合計	276,288	156,119	△120,169

当事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	135,538	149,988	14,450
合計	135,538	149,988	14,450

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
子会社株式	3,734,333	4,263,032
関連会社株式	188,256	186,127
その他	40,254	65,022
合計	3,962,844	4,514,183

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券償却	209,032百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	217,213百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	177,620百万円	有価証券償却	208,581百万円
投資損失引当金	35,455百万円	繰延ヘッジ損益	29,348百万円
その他	74,910百万円	その他	94,173百万円
繰延税金資産小計	497,019百万円	繰延税金資産小計	549,317百万円
評価性引当額	△249,495百万円	評価性引当額	△213,781百万円
繰延税金資産合計	247,523百万円	繰延税金資産合計	335,535百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△667,619百万円	その他有価証券評価差額金	△491,252百万円
退職給付信託設定益	△27,621百万円	退職給付信託設定益	△27,185百万円
繰延ヘッジ損益	△18,552百万円	退職給付引当金	△15,523百万円
その他	△21,693百万円	その他	△23,077百万円
繰延税金負債合計	△735,488百万円	繰延税金負債合計	△557,039百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△487,964百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△221,503百万円

(注) 評価性引当額の主な変動は、投資損失引当金等に係るものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△3.73%	評価性引当額	△5.97%
受取配当金益金不算入	△2.79%	受取配当金益金不算入	△2.84%
事業税所得差額	△1.72%	事業税所得差額	△1.44%
外国子会社配当益金不算入	△1.71%	特定外国子会社等に 係る課税対象額	1.63%
外国税額	△0.62%	その他	△0.21%
特定外国子会社等に 係る課税対象金額	2.83%		
その他	△0.52%		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.36%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.79%

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	573,914	302,522	16,117	271,391
土地	—	—	—	(48,009) 404,511	—	—	404,511
リース資産	—	—	—	4,848	3,357	234	1,490
建設仮勘定	—	—	—	21,898	—	—	21,898
その他の有形 固定資産	—	—	—	(6,746) 350,417	283,233	11,582	67,184
有形固定資産計	—	—	—	(54,756) 1,355,590	589,113	27,935	766,477
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	538,103	296,656	78,953	241,447
その他の無形 固定資産	—	—	—	8,309	6	0	8,303
無形固定資産計	—	—	—	546,413	296,662	78,953	249,750

(注) 1 営業用以外の土地、建物は、「その他の有形固定資産」に計上しております。

2 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期末残高欄における()内は再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(15,718) 472,123	589,208	24,178	447,944	589,208
一般貸倒引当金	(12,266) 363,332	357,279	—	363,332	357,279
個別貸倒引当金	(3,451) 108,536	216,678	24,178	84,357	216,678
うち非居住者向け 債権分	(3,451) 37,841	26,733	6,014	31,826	26,733
特定海外債権引当勘定	254	15,251	—	254	15,251
投資損失引当金	115,791	—	—	115,791	—
賞与引当金	13,345	12,584	13,345	—	12,584
役員賞与引当金	1,154	1,150	1,154	—	1,150
ポイント引当金	603	870	—	603	870
睡眠預金払戻損失 引当金	9,245	—	4,271	—	4,974
計	(15,718) 612,263	603,813	42,949	564,339	608,787

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分…………… 洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定…………… 洗替による取崩額
 投資損失引当金…………… 洗替による取崩額
 ポイント引当金…………… 洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△3) 21,041	18,889	21,041	—	18,889
未払法人税等	(△3) 9,201	9,544	9,201	—	9,544
未払事業税	11,840	9,345	11,840	—	9,345

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	671,654	14.98	751,760	16.26
有価証券	922,114	20.56	889,179	19.24
信託受益権	25,464	0.57	29,769	0.65
受託有価証券	15,000	0.33	15,000	0.32
金銭債権	511,724	11.41	534,976	11.57
その他債権	8,527	0.19	6,817	0.15
銀行勘定貸	2,218,508	49.47	2,321,363	50.22
現金預け金	111,879	2.49	73,407	1.59
その他	29	0.00	29	0.00
合計	4,484,901	100.00	4,622,304	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,115,507	69.47	3,258,978	70.51
金銭信託以外の金銭の信託	335,733	7.49	336,967	7.29
有価証券の信託	15,000	0.33	15,000	0.32
金銭債権の信託	257,553	5.74	280,643	6.07
包括信託	761,108	16.97	730,715	15.81
合計	4,484,901	100.00	4,622,304	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は2021年3月31日現在27,163百万円、2022年3月31日現在50,651百万円であります。

(附表) 元本補填契約のある信託の期末受託残高

金銭信託

資産				
科目	前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	26,034	100.00	20,463	100.00
合計	26,034	100.00	20,463	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	26,034	100.00	20,462	100.00
その他	0	0.00	0	0.00
合計	26,034	100.00	20,463	100.00

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当銀行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smbc.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第18期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書
及び確認書 | (第19期中) | 自 2021年4月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 2021年10月26日
及び 2022年3月23日
関東財務局長に提出。
2020年7月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2021年10月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書
であります。 |
| (5) 発行登録書 | | | 2021年11月2日
関東財務局長に提出。
社債の売出に係る発行登録書であります。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 2022年3月23日
関東財務局長に提出。
2021年11月2日提出上記(5)の発行登録書(社債の売出)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (7) 臨時報告書 | | | 2022年3月23日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書
であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚敏弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽太典明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木一秀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. S M B C の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社三井住友銀行（以下「S M B C」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金92兆4,728億円（総資産の約38.2%）が計上されており、これに対応する貸倒引当金は5,330億円である。これらは主にS M B Cの法人顧客に関するものである。なお、「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、ロシア関連与信に対して貸倒引当金を753億円計上している。

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、S M B Cは、自己査定基準に基づいて貸出金を含む全ての債権の資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定している。債務者区分ごとに、貸倒実績率又は倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法、キャッシュ・フロー見積法（以下「D C F法」という。）等、償却・引当基準において定められた方法に基づき、貸倒引当金の計上、又は債権の直接償却を行っている。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上している。さらに、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失等について、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を当連結会計年度末において貸倒引当金として計上している。

「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価は、主に下記の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。

- ・定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定
- ・主に要管理先以下の大口債務者に適用されるD C F法における将来キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度においては、これらの判断や会計上の見積りにあたり、特にウクライナをめぐる国際情勢に起因して事業環境が不透明となったことや新型コロナウイルス感染症の状況が引き続き不透明であることを考慮する必要があった。これには予想損失の測定に当たって下記の影響を考慮することが含まれる。

- ・ウクライナをめぐる国際情勢下における各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が及ぼす影響
- ・各国政府の資金支援が倒産動向等に与える影響も勘案の上、新型コロナウイルス感染症に起因した経済活動の自粛等による経済環境や市況の動向が及ぼす影響

以上から、当監査法人は、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価、その中でも特に定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定、及び直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定、並びにD C F法における将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記に焦点を当てて評価した。

- ・自己査定基準、償却・引当基準等を含む貸倒引当金の計上方法の承認
- ・内部格付制度の適切性の評価
- ・定性的要因を勘案した債務者区分判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当
- ・DCF法における将来キャッシュ・フローの見積り

(2) 貸倒引当金の計上基準及び内部格付制度の評価

SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の計上基準が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかについて検討した。また、債務者区分の判定の基礎となる内部格付制度が適切であるかどうかについて、業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させて検討した。当該検討に当たっては、内部格付と外部格付との整合性の分析を実施したほか、過年度の見積りに関する実績を踏まえ主要な内部格付制度の有効性を評価した。

(3) 定性的要因を勘案した債務者区分の判定に係る評価

定性的要因を勘案した債務者区分の判定が適切に実施されているかどうかを評価するため、SMB Cの法人顧客から一定の基準を設けて債務者を選定したうえで、主に下記の手続を実施した。

- ・個別債務者の業況（手元資金等が確保されているかを含む。）の分析
- ・経営者が債務者区分判定の基礎とした個別債務者の事業計画の適切性の評価（業界見通し及び直近の業績との比較分析、並びに経営者が考慮したストレスシナリオの影響の分析を含む。）
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が個別債務者の業績や資金繰りに与える影響の分析（外部格付との整合性の分析や返済状況の分析を含む。）
- ・新型コロナウイルス感染症に関連した各国政府や金融機関による資金支援の動向及び個別債務者の事業計画を踏まえた今後の資金繰りに関する分析

(4) 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性の評価

ウクライナをめぐる国際情勢に起因する不透明な事業環境や新型コロナウイルス感染症が経済環境に与える影響に引き続き不確実性が残ることを踏まえ、特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・外部機関により公表された関連指標等を用いた業界環境の分析
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が長期化することによる影響の分析を踏まえ、追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りに関する前提のうち、各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の長期化を踏まえた、同国与信先における今後の元本又は利息の支払の遅延リスクや支払条件緩和が発生するリスクの評価（ロシア政府及び企業の返済動向の分析を含む。）
- ・各国政府や金融機関による資金支援が倒産動向等に与える影響及び内部格付遷移の分析を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りに関する前提のうち、特に経済活動の自粛等による経済環境や市況の変動が各ポートフォリオの業況に及ぼす影響の程度に関する想定と、業界環境等との整合性の検討
- ・各ポートフォリオの特性、識別したリスク要因及び過年度の見積りに関する実績を踏まえた、追加引当の見積手法の適切性の評価

(5) DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りの評価

DCF法を用いて貸倒引当金を算定する債務者から一定の基準を設けて特定の債務者を選定したうえで、当該債務者に係る将来キャッシュ・フローの見積りが適切に実施されているかを評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・直近の経済環境及び今後の見通しを踏まえた債務者の再建計画等の実現可能性の検討
- ・債務者の再建計画等の進捗状況の評価
- ・債務者の再建計画等に基づく返済原資及び返済スケジュールを勘案した債務者の支払能力の検討

2. SMB Cリテール部門における固定資産の減損会計の適用

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社三井住友銀行（以下「SMB C」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,082億円が計上されている。「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、このうち377億円（有形固定資産51億円、無形固定資産326億円）は、SMB Cのリテール部門（以下「SMB Cリテール部門」という。）に帰属する事業用資産より生じたものである。

固定資産の減損会計の適用に当たっては、減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。回収可能価額は、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方が使用される。

① SMB Cリテール部門に帰属する資産の特定

SMB Cでは、当連結会計年度において、リテール部門において減損の兆候を示す状況が識別されたことから、リテール部門に帰属する共用資産を含めた事業用資産について、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。リテール部門に帰属する資産の特定に当たっては、管理会計上の枠組みが活用されている。

仮にSMB Cリテール部門に帰属する資産の特定が合理的でない場合、連結財務諸表に重要な影響を生じさせる可能性がある。

② 将来キャッシュ・フローの見積り

SMB Cリテール部門においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、同部門に関連する共用資産について減損の兆候が認められた。このため、当連結会計年度において、SMB Cリテール部門に関連する共用資産を含む事業用資産について、減損損失の認識の要否の判定が実施された結果、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断された。また、減損損失の測定に当たっては、将来キャッシュ・フローの現在価値として算定した使用価値と正味売却価額を比較した結果、正味売却価額が使用されている。

減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定において使用される回収可能価額の決定に当たって利用された将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したSMB Cリテール部門の事業計画を基礎として見積もられており、住宅ローン残高等に関する主要な仮定が用いられている。当該見積りには高い不確実性が存在するほか、経営者による主観的な判断を伴う。仮に将来キャッシュ・フローの見積りが適切に行われない場合、減損損失の認識の判定及び測定を誤り、結果として、連結財務諸表に重要な影響を生じさせる可能性がある。

以上から、当監査法人は、SMB Cリテール部門における固定資産の減損会計の適用、中でも特にSMB Cリテール部門に帰属する資産の特定及び将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、SMB Cリテール部門における固定資産の減損会計の適用の妥当性を検討するため、主に下記の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

SMB Cにおける固定資産の減損会計の適用に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記に焦点を当てて評価した。

- ・ SMB Cリテール部門に帰属する資産の特定に係る承認
- ・ 将来キャッシュ・フローの見積りを含むSMB Cリテール部門における減損損失の認識の判定と測定に係る承認

(2) SMB Cリテール部門に帰属する資産の特定に係る合理性の評価

SMB Cリテール部門に帰属する資産の特定に係る合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・ 所管部署に質問するとともに関連する決裁文書を閲覧し、SMB Cにおける固定資産の管理方法及びSMB Cリテール部門に係る管理会計上の損益管理方法を考慮の上、業務関連性に基づいてSMB Cリテール部門に帰属する資産の範囲を決定するという方針及び具体的な特定方法の合理性を評価した。
- ・ 所管部署に質問するとともにSMB Cリテール部門に帰属する資産の特定結果及びその根拠資料を閲覧し、特定された資産の特性及び利用用途を考慮の上、同部門に帰属する資産の特定が上記決定方針及び特定方法に基づき適切に実施されていることを確認した。

(3) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

SMB Cリテール部門における減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定において使用される回収可能価額の決定に当たって利用された将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるSMB Cリテール部門の事業計画に関して、所管部署に質問するとともに関連する決裁文書を閲覧し、事業計画上の主要な損益項目の内容及び性質を理解した上で、SMB Cリテール部門に係る業務との関連性を踏まえ、同部門に帰属する損益の範囲の適切性を評価した。
- ・ 上記事業計画に関して、所管部署への質問及び関連する決裁文書の閲覧を実施するとともに主要な損益項目について過去実績との比較を実施し、SMB Cリテール事業を取り巻く環境が将来キャッシュ・フローに与える影響を考慮の上、見積りの合理性を評価した。また、主要な仮定である住宅ローン残高等については、当該仮定の背景となった市場環境や競争環境が、外部機関が公表する情報に基づく当監査法人の理解と整合していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚敏弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽太典明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木一秀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「1. S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

2. リテール部門における固定資産の減損会計の適用

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「リテール部門における固定資産の減損会計の適用」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「2. S M B Cリテール部門における固定資産の減損会計の適用」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 高 島 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取高島誠は、当行の第19期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。